

国分寺市プレイステーション指定管理に関する  
事業計画及び企画提案書

特定非営利活動法人 冒険遊び場の会



## も く じ

	ページ
(1) 団体等の基本理念・姿勢について .....	1
(2) 団体の安定性について .....	7
(3) 団体の継続性について .....	8
(4) 団体等運営の透明性・公平性 .....	9
(5) 団体等運営における法令等の遵守状況 .....	9
(6) 運営実績 .....	10
(7) 効率・効果的運営への取組み状況 .....	11
(8) 受託への熱意・意欲 .....	15
(9) 事業運営への独創性 .....	18
(10) 施設管理の安全性への配慮 .....	26
(11) 利用者への対応状況（接遇・苦情対応） .....	37
(12) 社員等の育成状況 .....	40
(13) 個人情報保護対策状況（情報の管理体制） .....	43
(14) 自主事業などの提案 .....	44
(15) 障害者の雇用状況 .....	46
(16) 高齢者の雇用状況 .....	47
(17) 管理運営に必要な提案金額（別紙収支計算書を参照） .....	47
(18) 環境への配慮 .....	48
(19) 地域雇用の状況 .....	50
(20) 災害時の対応 .....	50
(21) 地域における青少年の健全育成に関する取組について .....	54
(22) 地域における子育て支援に関する取組について .....	57
(23) プレイリーダーの育成 .....	62

# 国分寺市プレイステーション指定管理に関する事業計画及び企画提案書

令和 5 年 8 月 30 日

団体名称 特定非営利活動法人 冒険遊び場の会

## (1) 団体等の基本理念・姿勢について

### \*施設の設置目的に対する理解や公共性・平等利用についての考え方

国分寺市プレイステーションは、『青少年の健全育成を図るため、青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場を提供する』という目的があり、さらに館内には親子ひろばを併設していることから『地域の中で孤立しがちな乳幼児とその保護者、妊婦等とその家族に対して、子育て親子の交流等、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援すること』という目的があります。

また充実強化事業として、「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験、居場所づくり推進事業」が追加されたことから、子どもの仕事体験や居場所など幅広い目的を持った施設となりました。



## 設置目的に対する理解

### 1, 子どもたちが生き生きと安全に遊べる冒険遊び場

子どもにとって、遊びは心身の成長の糧ともいえる重要な活動ですが、近年は遊ぶ時間や場所が減少し、家でのゲームや商業施設でのイベントなど手順が決まった与えられた遊びが多くなりました。自分がやりたいと思ったことを、自分で考えて作り、実現させるという創造的な体験がなかなかできなくなりました。

また、自然を相手に、身体を使って自由に遊ぶ機会も減り、知育だけでなく総合的に生きる力を育む環境が少なくなっています。

かつては生活の中で普通に見られていた、赤ちゃんからお年寄りまで世代を越えた交流もなくなり、遊びも同世代で同質な関係の中で行われることが多くなっています。

そこで、冒険遊び場では以下のことを重点として運営します。

#### ①材料・道具を豊富に準備

子どもたちの「こんなことがしたい」という自主的な思いを後押しするために、様々な材料や道具類を常備

#### ②体験活動の機会

ア、冒険的な遊びなど、身体を動かす体験

イ、自然を利用した遊びや生活に根差した衣食住に関わる遊びの体験

#### ③多様な子どもたちが遊べるよう、プレイリーダーが遊びを支援

個性に応じて様々な遊びができるよう、ひとりひとりに寄り添いながら遊びを応援

#### ④様々な年齢、外国籍など多様な人と出会い交流できる場の創出

駄菓子屋、カフェなどを通じて異年齢、多様な人と出会う機会を創出

### 2, 専門性を有する「プレイリーダー」の配置

子どもたちのチャレンジを応援するためには、魅力的な遊びの環境が大切であり、遊具の設営や配置、必要な材料や道具の知識など、ハード面での知識が必要です。また、子どもたちが安全に冒険的な遊びが体験できるよう、遊びの安全管理にも専門性が求められます。

同時に、子どもひとりひとりに寄り添い、遊びの相談や遊びを通じた支援ができる資質が必要です。

そこで、以下の知識と経験をもったプレイリーダーを養成し、配置します。

#### ①遊び場の設営・ゾーニング

#### ②体験活動に必要な遊具や道具・材料の知識

#### ③遊び場の安全管理

#### ④創造性を育む遊びに関する知識

#### ⑤子どもへの共感・健全育成の視点

#### ⑥遊び場における多世代のコーディネート

### 3, 地域の子育て支援機能の充実

子育ての孤立を防ぎ、親子が地域で楽しく子育てできるよう、プレイステーション屋内に親子ひろばを設け、冒険遊び場の中に親子ひろばがある利点を生かした運営を行います。

#### ①親子が楽しく遊び、交流できる場

- ・0歳児から遊べる遊具や身体を動かして遊べる遊具などを配置
- ・利用者のニーズに答えるイベント  
(子育てに関する様々な講座、父親の育児参加を促す講座など)
- ・カウンセラーによる予約不要の相談日や個別相談

#### ②乳幼児の外遊び推奨のイベント

- ・外遊びをしてみようの日など

#### ③異年齢交流の機会

- ・駄菓子屋のお仕事体験と親子ひろばのコラボで異年齢交流
- ・土日カフェ利用で多世代との交流

#### ④短時間預け合い「どんどこあずこっこ」

- ・子育て中の保護者が、親子ひろばを利用してお互いの子どもを短時間預け合い、買い物をしたり、リフレッシュの時間に使えるように、預け合いの仕組みをつくります。

#### ⑤地域に開かれたイベント

- ・地域の人が来やすいバザーや音楽イベントなどを開催

#### ⑥地域のボランティアや学生ボランティアの受け入れ

- ・イベントの手伝いや子どもの見守りなどにボランティアを受け入れ、地域で子育てする気持ちを醸成します。

### 4, 子どもの仕事体験・居場所づくりの推進

充実強化事業として2021年度から始まったこの事業は、異世代交流や居場所づくり、バリアフリーなどプレイステーションの事業をさらに充実させるために始まりました。

駄菓子屋、夕暮れカフェ、土日カフェという3つの活動で構成され、すべての活動は子どもの意見を中心にしながら運営し、仕事体験や参画などの要素を取り入れます。またボランティアや寄付など地域社会とつながりながら活動していきます。

#### ①駄菓子屋の開催

子どもたちが店員として働くことで、駄菓子屋を運営する一員として認められ、社会性を育む体験ができるような仕組みを作ります。

また駄菓子屋が子どもたちのくつろぎの居場所としても機能できるようにします。

#### ②土日カフェの開催

子育て中の保護者が子どもを遊ばせる傍らでお茶を飲んでホッとできる場として、土曜・日曜にカフェを開催。多世代との交流を促し子育て支援の一助となることをめざします。

### ③夕暮れカフェの開催

---

中学生・高校生が地域でくつろぎ交流できる場が少ないことから、中学生・高校生（13歳～18歳未満）限定の時間と場を設け、趣味の活動や自習など好きな活動ができるようにします。

特に地域の中で孤立しがちな子どもたちには、一人一人に寄り添い、無理なく自信を取り戻せるように支援していきます。

また軽食の提供も行い、孤食を防いで仲間と楽しく食事する機会を設けます。

## 公共性・平等利用について

### 1, 広報の公平性

#### ・市報での告知

冒険遊び場に関する情報を誰でもが平等に知ることができるよう、月単位の利用のお知らせやイベントのお知らせは市報での告知を原則とします。

#### ・ホームページでの告知

利用の詳細や週単位でのお知らせなどは会のホームページにて確認できるようにします。そのためホームページではカレンダー式の案内を毎月作成します。

#### ・SNSの利用

当日のお知らせやイベントの様子などを随時アップします。

#### ・チラシによる広報

年1回、市内の小中学校全校にチラシを配布します。そのほかイベントチラシなどは公民館・児童館などの市の関連施設に配布の協力をお願いします。  
また市内の青空ひろば開催公園10か所でもチラシを配布します。

### 2, 利用の平等性

- ①初回利用時には受付にてプレイリーダーや事務担当者が施設の説明を行い、チラシやパンフレットなどを渡します。
- ②利用する際には名前と年齢を記入すれば、誰でもが無料で入場できます。

### 3, 多世代、多目的、多様な利用者への配慮

冒険遊び場に親子ひろばが設けられたこと、また子どもの仕事体験や中・高校生の居場所づくりが加わったことで、これまで以上に幅広い世代の利用が見込まれます。

#### 多世代、多様な人が安心して利用できるよう、以下の工夫を行います。

- ①世代ごとに遊べる場と、多世代が共に楽しめる場を設けます。
- ②設備はできるだけバリアフリーを目指し、遊具等は子どもの発達にあったものが選べるよう多様なものを用意します。
- ③支援が必要な子どもたちにはプレイリーダーが個別に支援し配慮します。
- ④利用者間のニーズの違いを見ながら、プレイリーダーが利用者をコーディネートします。



## 4, 利用者の意見を大切ににする

### ①利用者懇談会・子ども会議を行い、利用者の意見を取り入れた運営を行います。

- ・特に子どもの意見に関しては別に子ども会議を設けるなどして、意見を言いやすい場を作ります。
- ・子どもたちの意見は公表し、活動に取り入れていきます。

### ②利用者ご意見箱の設置

- ・利用者から無記名で意見を聞くために、日常的に、「ご意見箱」を設置し、その意見は会議で取り上げて、反映させていきます。

### ③アンケートによる利用者からの意見集約

- ・国分寺市プレイステーション、親子ひろば共に、それぞれ、年間1回のアンケート調査を行います。1か月間、アンケート収集を行い、広く意見を聞き取ります。
- ・アンケートでいただいた意見は会議で確認し、ご意見に応える形で現場での掲示、ホームページでの公開を行い、よりよい施設運営をめざしていきます。

## 5, 公共性に関する考え方

### ①法令遵守

市民の代表である議会で決定された公共事業の担い手として、実施に責任を果たします。

国分寺市の総合計画「国分寺市総合ビジョン」に基づいた事業であることを基本に、子ども子育て支援法はじめ国や東京都の上位の関連法令の理解、そして国分寺市プレイステーション条例を遵守し、実施に当たっては公的な手続きにのっとった活動を行います。

### ②平等利用

市民の税金を投入して運営されていることから、国分寺市民の信託を受けているという認識で運営します。そのため、誰ひとりとして取りこぼすことが無いよう、平等利用に注意を払います。

同時に、利用者だけでなく未利用の多くの市民の方にも活動について知ってもらうよう、イベントなどを通じて開かれた運営を行います。

### ③説明責任・ビジネスチャットの導入

また活動の説明責任を果たすため、日誌等をスタッフが即時共有できるよう、ビジネスチャットによる情報共有を有効利用します。簡易な決定はビジネスチャットの会議で素早く決定します。

重要事項は毎月の会議で課題を洗い出し、遅滞なく対応策を決定、スタッフ間で共有します。

そのほか毎年活動報告の冊子を作成し、関係機関に配布し、利用者が閲覧できるようにします。

### ④公共事業とNPO活動についての学習

毎年スタッフ研修では「NPO活動と公共事業」という内容で座学を行い、公共事業を行う団体としての責任について学ぶ機会を設けます。



## (2) 団体の安定性について

### \*団体等の経営状況の安定性

#### ◆25年の活動の歴史の中で安定的な組織を確立

1998年の会の結成当時は、市プレイステーションをはじめとして様々な活動をボランティアでおこなってきました。その後、2000年1月に特定非営利活動法人格を取得した後、組織の透明性や公共事業運営のノウハウを向上させ、冒険遊び場の運営はより広く市民に支持され、利用者も増やしてきました。

#### ◆国分寺市との多数の協働事業の経験から、公共について学ぶ

長年続けてきた地域での遊び場活動や子育て支援活動を国分寺市との協働事業として提案し、市の委託事業として定着させるなど、確実な事業実施を積み重ねてきました。その結果、公共事業に関する知識を蓄え、事務実施能力を含めてNPO団体としての責任を果たす力をつけてきました。

#### ◆自主事業で経営安定化もめざす

受託事業だけでなく、プレイリーダーの派遣や武蔵国分寺公園での他のNPOとのコラボレーション事業なども行っており、幅広い活動で経営の安定もめざしています。

#### ◆認定NPO法人になり寄付を集めやすく

特に2014年7月に認定NPO法人となったことで、会計や事務などに自覚をもって取り組み、安定的な運営をすることができています。また、寄付金を集めやすくなり、財源確保に以前より道筋が見え始めています。

#### ◆講習会や研修で人材確保

人材は講習会や研修を重視することで多くの市民を雇用することができ、特に子育て中の保護者が働きやすい仕組みを作っているため、多くの子育て中の方が働いていて、安定的な事業ができる大きな要因となっています。現在は40名以上の市民を雇用しています。

#### ◆新たな事業で開かれた安定的な組織へ

仕事体験・居場所づくり事業を開始したことで、市民・学生のボランティアが増えました。また、夕暮れカフェの食材などの寄付も増え、市民の関心も高まっています。市民自治の精神につながるような「開かれた冒険遊び場」として、人材面でも資金面でもより安定する方向に進んでいます。

### (3) 団体の継続性について

#### \*団体等の設立から何年経過しているか

以下のように、団体設立から約25年経過しています。冒険遊び場の運営受託から出発し、民間財団の補助金などを利用しながら様々な事業を増やしていき、市の協働事業制度が充実するのに伴って提案型協働事業に応募、採択されてきました。その後事業が市の委託事業として定着していきましました。

国分寺市プレイステーションの管理運営、東部地区拠点親子ひろばの管理運営、こくぶんじ青空ひろばの運営、武蔵国分寺公園での他NPOとのコラボレーション事業、武蔵国分寺公園での自主事業については活動開始以来、現在まで継続しています。

一昨年度より「冒険遊び場における子どもの仕事体験・居場所づくり事業」を新たに受託し3年間の実施中です。

#### 冒険遊び場の会の活動の歴史

1998年12月	・国分寺冒険遊び場の会 結成
1999年4月	・国分寺市プレイステーション運営を受託 ・民間財団よりの補助金にて「遊びの出前プレイキッズ」運営継続
2000年1月	・東京都より特定非営利活動法人の認証
2000年10月	・親子で遊ぼう「ブンブンひろば」事業開始
2002年	・名称を「冒険遊び場の会」に変更
2002年4月	・子育て支援課より移動児童館事業を受託
2004年10月	・空き店舗を借り、子育てひろば「BOUKEN たまご」事業開始
2007年11月	・子育て支援課より野外活動事業を受託(移動児童館事業から契約変更になる)
2008年2月	・これまでの3公園に加えてけやき公園にて野外活動事業を受託
4月	・国分寺市提案型協働事業として「BOUKEN たまご」の室内型親子ひろばと、公園での親子ひろば3ヶ所の運営開始
2009年4月	・公募型協働事業として4公園で野外活動事業活動を開催
2010年11月	・公募型協働事業として国分寺市内の子育てが「子育てふれあいブック」「子育てふれあいマップ」の製作を受託
2012年4月	・武蔵国分寺公園指定管理者「むさしのパートナーズ」と共同事業で、武蔵国分寺公園内の森にて、月に1回の遊びの場「あそぶの森」の開催をスタートする。
2012年10月	・武蔵国分寺公園内の森にて、冒険遊び場の会自主事業として、屋外型の親子ひろばを毎週1回開催。(国分寺市子育て支援課後援・武蔵国分寺公園指定管理者「むさしのパートナーズ」協力)
2014年4月	・国分寺市公募型協働事業として、東部地区親子ひろばとして「BOUKEN たまご」の室内型親子ひろばの運営を受託する。 ・国分寺市公募型協働事業として、屋外型親子ひろばとして、市内各地でおこなっている公園での親子ひろば3ヶ所の運営を受託する。 ・国分寺市公募型協働事業として、市内公園4ヶ所にて行なっている野外活動事業の活動を受託する。

2015年 11月	・国分寺市の政策として東部地区親子ひろば「BOUKEN たまご」の場所が国分寺駅南口に移動し、そこで運営を続行する。
2016年 4月	・国分寺市の東部地区拠点親子ひろば事業として、業務を受託し、拠点としての「BOUKEN たまご」の運営をスタートする。
2017年 4月	・新たに、「こくぶんじ青空ひろば」の運営をスタートする。
2018年 4月	・国分寺市公募型協働事業として、「こくぶんじ青空ひろば」の運営を受託する。
2019年 4月	・国分寺市の東部地区拠点親子ひろば事業として、5年間の業務を受託し、引き続き、拠点としての「BOUKEN たまご」の運営を継続する。
2022年 1月	・「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」の運営を受託する。

## (4) 団体等運営の透明性・公平性

### \*進んで団体等の情報等を公表しているか

- ・団体の事務所に 事業報告書、収支計算書、貸借対照表、財産目録、理事の情報、定款、規則等を常備し、求められれば常に公開できる状態にしています。
- ・趣旨に賛同し会費を支払うことで誰でも会員になる事ができ、会員にはメールマガジンと活動報告書(年1回)を配布して、事業の報告、予算決算等財政状況を報告しています。
- ・決算や事業報告は年1回の会員総会の議決を経て、監督官庁への報告やホームページに公開することで民主的な手続きを経て透明性を保っています。
- ・毎年活動報告書を独自に冊子にして作成し、行政や関係各機関にも配布しています。
- ・インターネットのホームページでは、団体の概要から各事業の内容、収支計算書や貸借対照表、財産目録などの情報を公開し、誰にでも情報が得られる仕組みになっています。
- ・NPO法人の監督官庁である東京都へは、毎年、事業報告、収支計算書、貸借対照表、財産目録を報告しており、公開されています。
- ・2014年7月に、東京都より認定NPO法人の認定を受けました。認定の審査によって、より多くの情報が公開され、公益性が高い運営をしていることが立証されました。

## (5) 団体等運営における法令等の遵守状況

### \*個人情報保護法、労働基準法等が遵守されているか

- ・個人情報保護法により、保護されるべき利用者の個人情報は事務担当者により厳重に保管され、保存の必要のない書類は、東京都の規定により、必要に応じて毎年破棄しています。
- ・活動によって得た個人情報については、必要に応じスタッフ間で共有する以外情報を持ち出さないことを原則にし、毎月の会議では情報の共有の仕方について都度確認します。
- ・労働基準法によって、正規職員、アルバイト職員の休日を確保し、休日出勤のある時は法令に則って代休を取っています。雇用保険、労災保険に加入し、アルバイト職員についても全員が労災保険に加入しています。そのほか社会保険労務士の指導のもと、適正な運営を行っています。
- ・2014年7月に、東京都より認定NPO法人の認定を受けました。認定を受けるにあたって、活動や組織運営が適正に行われているか審査を受け、法令遵守についても立証されました。

## (6) 運営実績

\*同様な施設での運営実績（契約書等の添付のこと）

### 受託運営した事業

2002年 4月	子育て支援課より移動児童館事業を受託	7年
2008年 4月	子育て支援課より提案型協働事業として、「駅前親子サロン事業」の運営開始	3年
2009年 4月	子育て支援課より野外活動事業を運営受託	2年
2011年 4月	子育て支援課より協働事業として、「駅前親子サロン事業」を受託	3年
	子育て支援課より「野外活動事業」を受託	3年
2013年 4月	子育て支援課より「西恋ヶ窪親子ひろば事業」を運営受託	3年
2013年 11月	社会教育・スポーツ振興課より協働事業として、「地域子ども教室」の運営受託	半年
2014年 4月	子育て相談室より協働事業として、「東部地区協働型親子ひろば事業」の運営受託	1年
	子育て相談室より協働事業として、「屋外型親子ひろば事業」の運営受託	3年
	子育て相談室より協働事業として、「子ども野外事業」の運営受託	3年
2015年 4月	子育て相談室より協働事業として、「東部地区協働型親子ひろば事業」の運営受託	1年
2016年 4月	子育て相談室より「東部地区拠点親子ひろば事業」の業務を受託	3年
2017年 4月	子育て事業課より「こくぶんじ青空ひろば事業」の業務を受託	1年
2018年 4月	子育て事業課より「こくぶんじ青空ひろば事業」の業務を受託	3年
2019年 4月	子育て相談室より「東部地区拠点親子ひろば事業」の業務を受託	5年
2022年 1月	子育て支援課より「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」を運営受託	1年 3カ月
2023年 4月	同上	1年

## (7) 効率・効果的運営への取組み状況

### \*施設利用の促進方策・創意工夫

#### 1, 他事業との協力や一体的運営

##### ①こくぶんじ青空ひろばとの連携（広報と人材交流）

会が協働事業として受託運営している市内10公園で行っている「こくぶんじ青空ひろば」でもプレイステーションの利用を促すよう、広報活動を行っていきます。また、青空ひろばスタッフの一部はプレイステーションスタッフを兼任することで、子どもとのコミュニケーションがとりやすく、各地域からプレイステーションに来やすい雰囲気をつくります。

##### ②親子ひろばと連携（事業内容の共有、人材交流）

屋内の親子ひろばは、閉鎖的な場にならないよう、プレイステーションと一体的に運営し、子育て中の保護者に外遊びへの関心を促したり、多世代との交流を促したりと、冒険遊び場ならではの子育て支援を行います。また保護者が子どもの遊びの重要性を体感できるよう、プレイリーダーが親子遊びを支援するなど一体的・効果的運営を行います。

##### ③拠点親子ひろば「BOUKEN たまご」との連携（広報・協力してイベント開催）

会が運営している国分寺駅前の拠点親子ひろば事業では、乳児を中心とした利用が多いので、0歳児、1歳児の保護者に、子どもが2歳3歳になったらプレイステーションにも子育て支援の仕組みがあること、そしてもっと大きくなっても楽しい遊び場があることを知ってもらうように、プレイステーションのチラシを室内に置いたり、「プレイステーションで遊んでみよう」などのイベントを協力して開催し、より低年齢の子どもと保護者が楽しく子育てできるよう支援します。

#### 2, 事業内容の工夫

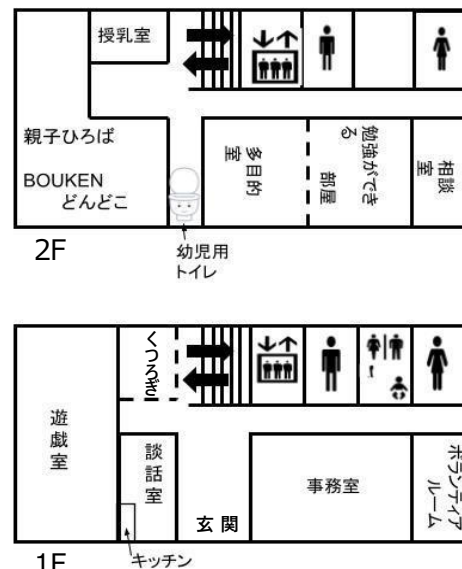
##### ①多様なニーズに合わせたエリアづくり

多様なニーズに合わせて、いくつものエリアを設けます。

##### 【室内の様々なスペース】→図1参照

- ・おしゃべりと調理ができる談話室
- ・マンガなどが読めるくつろぎスペース
- ・卓球やゲーム、積み木などができる遊戯室
- ・楽器演奏やグループでの遊びに使えるふれあいスペース
- ・玄関前は生き物の飼育箱設置

図1



【外遊びのエリア】→図2参照



- ・乳幼児と保護者が室内と戸外を行き来して遊べるエリア  
(デッキ、砂場、水遊び場、など)
- ・身体を使った遊びができるエリア  
(大型滑り台、ロープブランコ、スケボー、穴掘り、山滑りなどができる遊具などを製作、設置)
- ・体験的な遊びができるエリア  
(火起こし体験、ものづくり体験、基地づくり体験、おやつ作り体験などができる場)
- ・自然に触れ、自然を利用して遊ぶ (全体)  
(木や草を残し、虫や小動物とのふれあい、畑での作物づくり、木の実集め、果実の収穫などができるような場所。また、雨水を利用して泥遊びをしたり、土を使って穴掘りや泥団子などを楽しめる場)



## ②多世代利用のゾーニング

---

年齢や外遊びの得手不得手、興味のあるなしなどを配慮して、手前から奥に行くにつれ、冒険度が増し、対象年齢も上がるような遊具・エリアの配置をします。

- 【室内】**
- ・2階は主に乳幼児と保護者の利用。1階の談話室や遊戯室は小学生や幼児が混在できるような場
  - ・遊戯室から裸足で出られる半戸外のデッキがあり、乳幼児と保護者、または外遊び初心者が戸外に出やすく
- 【デッキ】**
- ・室内と戸外を結ぶ半戸外のデッキ。遊戯室から裸足で出られます。
  - ・乳幼児と保護者、または外遊び初心者が戸外に出やすい工夫
  - ・平日は子どもや乳幼児親子のくつろぎやランチ休憩などの場
  - ・土日は土日カフェを開設して家族連れが楽しめるようにします。
- 【戸外】**
- ・入り口付近は外遊び経験が少ない乳幼児が遊べるよう砂場や水遊び場を配置
  - ・中ほどには様々な体験遊びができるエリアと土山、大型遊具。平日は主に小学生が、土日は父親含む家族連れが楽しめる場にします。
  - ・その奥にはスケボーエリア、畑を設け、さらに奥まったところには基地づくりエリア。主に高学年や中学生などが遊べるようにします。

## ③多世代、多様な利用者呼び込む工夫

---

### 【駄菓子屋の設置】

冒険遊び場に興味が無くても、駄菓子屋は楽しめる、という子どもたちもとても多いです。駄菓子屋での買い物体験、仕事体験を入り口として、冒険遊び場の様々な活動に興味を持ってもらいたいと考えています。

また、駄菓子屋は子どもの遊びにはあまり関心が無い保護者や地域の人たちをも呼び込むスポットとしても機能します。

### 【土日カフェの開催】

土曜日、日曜日にカフェを開催し、子育てに疲れ気味の保護者が子どもを遊ばせる傍らでゆっくり過ごせる工夫をします。冒険遊び場にはあまり来なかった保護者、特に父親の参加を促していきます。

またカフェなら地域の住民が気軽に参加できるため、住民との交流の機会としていきます。

### 【夕暮れカフェ（中学生高校生がくつろぎ、楽しめる場）の開催】

まちに中学生や高校生が楽しめる場が少なく、青少年育成の観点からも場づくりが課題となっています。プレイステーションの開催時間を延長し、5時半から8時までを13歳～18歳未満の居場所とし、ゲームや楽器のほかPC、iPad、などを用意。無料の専用WI-FIを整備します。

一人一人のニーズに沿って工作、料理、ゲーム、勉強、スポーツ、おしゃべりなどができるようにすると共に、特に孤立しがちな子どもたちが十分な食事がとれるよう、軽食の無料提供を行います。



### 3, 利用者負担と食品寄付、ボランティア参加による効率的、効果的運営

#### ①仕入れと売上げを自主事業で

充実強化のための3事業（駄菓子屋、夕暮れカフェ、土日カフェ）では、駄菓子屋と土日カフェの仕入れ、売上げを自主事業とし、事業経費を一部利用者負担にして効率的に運営する仕組みとします。価格は子どもや保護者が無理なく購入できるよう安価にします。

売上げの中から、子どもの仕事体験のための経費（給与の疑似通貨）もまかさないです。

#### ②食品寄付を受け入れる仕組み

地域のフードドライブ活動団体や事業者から食品寄付を受け、夕暮れカフェの軽食材料とします。

#### ③ボランティアが運営に参加

3事業では地域の方や学生などのボランティアを積極的に受け入れて運営します。これにより子育てを地域で協力して行う土壌をつくれます。

このように、3事業は、費用に関する利用者負担と、寄付やボランティアにみられる市民の参加を促すことで、より効率的、効果的な運営を目指します。

\*ただし、お金を持たない子どもたちも無料で駄菓子を買えるよう、仕事体験に給与を支払い、給与で駄菓子を買える仕組みにして、誰でもが利用できるような配慮をします。

## (8) 受託への熱意・意欲

### 自分たちがまず動き、まちを変えていく

冒険遊び場の会は、冒険遊び場の運営を行って20年以上の実績があり、子どもの遊びについての知識と経験が蓄積されています。

設立以来、子どもたちの成長には豊かな遊びが重要だという認識のもとに、豊かな遊びを実現させるために、今何が必要なのか、具体的に何をすればいいのか、を考え続けてきました。

冒険遊び場の会設立前のことですが、最初は遊べる場を少しでも良くしたいと、公園の充実を求めて全公園の調査をして結果を冊子にまとめたり、独自の遊び場計画を作ったりして市や市民にアピールしてきました。しかしそこで分かったことは、遊び場や公園の充実を求めるためにはそこに「担い手」が必要で、それが圧倒的に不足していること、そして担い手がいなければ何も動かない現実でした。

そこで、市民として自分たちが担い手になることを決心し、1992年には公園で親子向けの遊び場活動を始め、そのうち小学生を対象にした遊び場活動も行うようになっていきました。多くの子どもたちが参加するようになり、資金難や担い手不足の時期を乗り越えて活動を続け、現在は市の公募型協働事業「こくぶんじ青空ひろば」として国分寺市に定着しています。

市プレイステーションについても、元々財団法人が設立した冒険遊び場をより良い場にしようと活動の応援を行っていましたが、資金難から財団が撤退した後を、市民とプレイリーダーなどが集まって運営団体を作って存続させ、それが今の冒険遊び場の会の原点になりました。

そのような経緯の中で、市の様々な部門の職員と意見交換し、行政の施策の課題やその大変さも見てきました。市の職員だけに何もかも任せる構造が、まちの発展を阻害していることも痛切に感じてきました。

そういった経験から、私たちは常に国分寺のまちを意識し、子どもたちにとって楽しいまちにするために、自分たちがまず動き、その実践を通して新規事業を提案し、子ども施策にいくつもの事業を創ってきました。

私たちは、これらの経験を生かし、プレイステーション事業を通じて、遊びを通した新たな健全育成、新たな子育て支援の形を追求していきたいと思っています。

---

## プレイリーダー育成への挑戦

---

昔は子どもの遊びを見守るのは保護者と周辺の地域の人たちでした。子どもたちはあまり縛られずに自由にまちで遊び、危険があればまちの人たちに助けられ、また叱られたりしながら温かく見守られてきたと思います。しかし時代は変わり、まちで子どもを見守る大人がいなくなってしまう、子どもの遊びは騒音や迷惑と言った言葉で切り捨てられるような場面も多くなりました。

### ・子どもの遊びを守り豊かにする人材

そんな中で子どもの遊びを温かく見守り、安全に生き生きと遊べるよう手助けする存在、そして世代間のギャップを埋めて子どもの気持ちを伝えていく人材・プレイリーダーが必要となっています。

プレイリーダーという職域については、日本での歴史が比較的浅いこと（1970年代から活動）から、その専門性や職域についてはいまだ確立しておらず、地域や遊び場ごとに様々な仕事をしているのが現状です。しかしながら、子どもの遊びについて危機的な状況は深刻化し、教育、子どもの発達、子育て支援など様々な観点からも、必要な人材として注目されています。

### ・プレイリーダーに必要な専門性

冒険遊び場の会は、様々な子どもの遊び場を25年運営してきて、どうすればまちの公園や遊び場で、楽しく、しかも安全に子どもたちが生き生き遊べるか、を追求してきました。その経験を活かし、プレイリーダーの資質を養成するために必要な研修についても試行錯誤してきました。

現在、プレイリーダーに必要な資質やノウハウなどを分野別に構造化し、研修を行っています。

（→ (12) 社員等の育成状況 参照）

また、専門家としてのプレイリーダーだけではなく、まちの多くの市民が子どもを温かく見守り、共に遊びを楽しめるようになってほしいという願いから、市民を対象としたプレイリーダー講習会を開催してきました。

### ・まちの状況の変化に合わせて

まちの状況や時代の変化によって、プレイリーダーに求められることは変化してきました。子どもと共に遊べる感性や冒険的な遊びのノウハウに優れたプレイリーダーであることはもちろん基本中の基本ですが、近年はそれに加え、世代間のギャップを埋めるコーディネーターの役割や、子どもの遊びに無理解な市民に理解を求める活動、そして、孤立しがちな子どもたちを支援する活動まで、幅広い資質が求められるようになってきました。

それは、遊び場に求められる役割が変化してきたことの裏返しでもあります。

今後も、社会状況の変化をしっかりと認識し、子どもの遊びを守り子どもを応援していくために質の高いプレイリーダーの育成に挑戦していきたいと思っています。

---

## 遊び場だからこそ実現できる多様性や共生

---

これまで長年にわたって、支援が必要な子どもたちや中学生高校生などになかなか対応できず、残念な思いがありました。今回プレイステーションは充実強化事業「新たな仕事体験、居場所づくり事業」によってバリアフリー化が進み、また居場所づくりが強化されました。今まで来たくても来られなかった多様な子どもたちが楽しめる条件ができました。

多様性や共生といったことが課題になっている今、遊び場だからこそ、気負わずに「遊び」を真ん中にして、また「遊び」をアイテムとして、人と人を繋げられる可能性があると考えています。理屈とは違って、「遊び」を通して見えてくるのは、誰であってもどんな年齢であっても、工夫することで共に楽しく遊べる、という事実です。もちろん、そこにはプレイリーダーの専門性を生かした「工夫」が必要です。

遊びの体験をとおして、子どもたちは多様な人の在り方を知り、共に生きる知恵をつけていくと考えます。多様な子どもたちに寄り添い、遊びの場所、居場所として機能させていくことは会としての長年の思いであったため、今後は活動にさらに工夫を重ね、多様な人たちがそれぞれの遊びを楽しめ、同時に一緒に交流して遊べる環境を考えていきたいと考えます。

私たちは市プレイステーションでの活動が、冒険遊び場の新しい価値を生む原動力となると確信しており、次年度の指定管理者になって責任をもって運営したいと考えています。

## (9) 事業運営への独創性

### \*団体等でしかできない事業提案

#### 1, 遊び場のデザイン

公園とは違い、冒険遊び場は子どもたちのチャレンジを応援する様々な工夫や仕掛けが必要です。子どもと遊びこんだプレイヤーだからこそ、子どもの動きの予測や子どもがどんな時に元気になるか、どんな時にチャレンジの気持ちがわくか、よく知っています。また、自信のない子どもたちが遊びで元気を取り戻していく様子も知っています。

そのような経験から、遊び場のゾーニングや遊具の開発・製作は専門性が必要です。

##### ①室内と戸外を結ぶデッキ付近の活動

乳幼児の保護者への仕掛けとしては、まず室内から外遊びへと誘導するデッキの存在があります。

デッキは乳幼児と保護者のくつろぎの場です。そのそばには小さい子が遊べる水遊び砂遊びエリアがありますが、ちょっと目をやると体験遊びのコーナーが見えて、父親が工作に興味を持ったりと、だんだん奥の方に興味がわいてくる仕掛けになっています。単純に、子どもを「遊ばせ」に来ていた保護者が、自ら遊びを楽しむ光景が見られるのもこのあたりの特徴です。

##### ②手前から奥へと、年少者・初心者から年長者・常連へ

プレイステーションでは、入り口近くに乳幼児の遊び場や外遊び初心者が安心して取り組める遊具や設備を配置します。そして中ほどには魅力ある体験的な遊びのゾーンを広げ、初心者が見える位置に遊びが展開されます。そのわきには駄菓子屋があり、外遊びには興味がない子どもたちがお菓子を買いに来て、でもそのあたりの体験遊びを目にして遊び始める、という仕掛けになっています。少し向こうにはかなりチャレンジが必要な大型の滑り台が設置され、ワクワクとドキドキを提供します。

そして遊びこんだ常連の子どもたちがさらなる挑戦へと旅立つのが奥の基地づくりエリアとなっています。そこは自分たちで考え自分たちだけの基地を作る創造の場でもあり、ちょっと近づきたい雰囲気もある秘密の場所です。

このように、遊び場のデザインは利用者とその行動を熟知したものが行うことがより効果があると思われれます。

## 2, 様々な体験コーナーの設置

### ①工作体験

木工エリアでは、「自分で道具や材料を選び、それを自分で使いたいように使い、自分で片付ける」ということを大事にしています。一般の木工教室やワークショップと大きく異なる点は、プレリーダーが指導的な態度を取らず、時にそっと見守り、時に共に考え、一緒に作業することによって、子どものやってみたい気持ちに寄り添うところにあります。

初めての木工で「何を作れば良いのかわからない」という利用者のためには、入り口にプレリーダーや子どもたちによる木工作品を展示してあり、利用者がそれを見て触発されるような仕掛けにしています。

木工エリアは常に人気があり、豊富な材料が必要ですが、地域の材木屋や建築現場からいただいております。近隣住民から「子どもたちのためになるなら差し上げます」と木材を頂くことも多々あります。

- ・木工 (パズル・椅子・テーブル・貯金箱・ロボット・本箱・釘ナイフの木製鞘・拳銃・ペーパーナイフ・虫かご・スケボー・オーナメント・ツリー・リース・ゴム鉄砲など)
- ・竹工作 (弓矢・竹とんぼ・釣り竿・竹馬・箸・コップなど)
- ・金属工作 (釘ナイフ・針金アート・ハンダでベーゴマ作りなど)
- ・糸・革など手芸 (ナイフの鞘・カバン・キーホルダー・ポシェット・革細工・革の財布・ビー玉ペンダント・皮の腕輪・皮のボール入れ・釘ナイフ入れ・フェルト作品など)
- ・その他 (タコ、太鼓、プラ版、虫取り網、ビュンビュンゴマ、折り紙、オブジェ、楽器など)

### ②火起こし体験と火を使った活動など

火を自ら起こし、管理することで、子どもはそのリスクと自然界の不思議、可能性を直接体感することができます。そして、子どもが火を自由自在に操れるようになる頃、子どもたちは火の危険性と尊さを自ら学びます。

初めての火おこしでは七輪で炭を使って火起こししますが、大抵はなかなか火がつかず、ついた時には拍手喝采です。火打ち石や錐揉み式で火を起こせば、達成感はおおさらです。炎の性質、高温が気流を生むこと、紙から木材、そして木炭へ火が移りゆく様など、十分な体験を経ると、今度は炎の揺らぎの奥深さを発見するようです。

安全管理のため、火おこしは必ずプレリーダー1名以上が付き添います。その際、火傷や火事、煙害のリスク回避の方法とその意味を子どもたちにうまく伝えながら、子どものチャレンジ精神や冒険心を最大化するのも、プレリーダーの大きな役割です。

- ・火起こし体験 (七輪、火打石、錐もみ式)
- ・ビー玉やアルミの加工、実験、花火など
- ・おやつ作り (焼きバナナ、パンづくり、べつ甲飴、焼き芋、ポップコーン、マシュマロ焼き、駄菓子炙り、餅焼き、クッキーなど)

### ③自然体験

---

#### ・畑

いちごの苗を用意し、子どもと一緒に土壌をつくることから始め、共に収穫し、おやつとして味わいます。他にも、人参、じゃがいも、トマトなど子どもと相談しながら種を蒔き、収穫までを楽しみます。

#### ・生き物飼育体験

屋内で、子どもが釣ってきたザリガニやフナ、カワニナなどを飼育します。子どもと水槽を掃除したり、水槽の内容をアレンジしたり、餌をあげたりしながら、命の成り行きを子どもと一緒に見守り、感動を共にします。

また、あえて草を残してある築山の周辺は、バッタや蝶々、カナヘビ、ニホントカゲなどが棲息しています。プレイリーダーと共に虫取りにチャレンジし、昆虫を捕獲してその生態を観察し、「虫さん、ありがとう」と野に放つまでを体験します。命の在り方、不思議に直接触れることができる体験です。

### ④基地づくり体験

---

地域の木工や建築資材業者から廃材をいただき、釘、トンカチ、ノコギリを駆使して、主に子どもたちの力だけで安全かつ自由に自分達の基地を建造できるよう、プレイリーダーがサポートをします。

#### ・知識、共感力、役割分担を自然にはぐくむ

子どもは基地作りの中で、他の基地を参考に建造技術や知識を得ていきます。それぞれ力を合わせて課題に取り組みながら共感力を育んでいきます。

そして次第に子ども自ら計画性の必要を感じ、作業計画を立て始めます。現場監督から日替わりの掃除当番などの役割分担もまた、遊びとして行っていきます。時には仲違いや、材料の奪い合いなど、トラブルも起きますが、プレイリーダーがその度に介入し、建設的な解決と学びにつなげていきます。

#### ・「けいやくしょ」を子どもと取りかわす

また、プレイリーダーが”けいやくしょ”という形(遊び)で子どもと約束を取り交わします。これは、期間限定で子どもに土地を貸し出す”不動産ごっこ遊び”です。子どもが基地を自ら管理する意味もあり、ゴミ箱を設置したり、テーブルや椅子を作ったり、補修するなどします。次は「そこを空き家にして他の子に譲る」という子どもも出てきます。

### ⑤身体を使って冒険

---

場内はそれほど広くないのと、線路に近接しているためボール遊び等はなかなかできませんが、その分、高さのある遊具を作って登ったり下りたり、泥や水とセットで色々な遊びができるようにします。

移転して3年なので、木がまだ十分に成長しておらず、木登りやブランコなどはまだできそうにはありませんが、実のなる木の収穫などでは高学年の子どもが木に登って収穫したりします。

大型遊具・遊具からマットへジャンプ・スロープで水遊び・釘さし・土山滑り  
スケボー・水かけっこ・穴掘り・泥団子づくり・泥合戦・サンドバッグなど



### 3, 子どもを受益者から担い手に

遊び場での遊具作成には、子どもたちの意見をとりいれ、子どもたちと一緒に作るものが原則です。材木を切ったり釘を打ったりも一緒に行います。遊び場では子どもが中心だと考えるからです。

その考えは「子どもの仕事体験・居場所づくり事業」の駄菓子屋の運営でも通底しています。子ども会議を開いて駄菓子屋の名前を決め、仕入れる駄菓子も子どもの意向を取り入れました。

#### 【子どもが頼りにされる駄菓子屋運営と仕事体験の仕組み】

子どもが店員として働けるシステムを取り入れます。ただのお手伝いではなく、子どもが仕事を任され、大人に頼りにされる活動は、遊びの延長とは違う別の生き生きとした表情を生み出します。子どもたちを受益者としてだけでなく、担い手として活躍できるよう、カフェの活動にも広がっていきます。

##### 〈仕事体験の仕組み〉

##### ①子どもが駄菓子屋の店員になる

- ・店長はスタッフ1名で、1名～3名の子ども店員を30分単位で雇う
- ・30分しっかり仕事をしたら30プレ（プレイステーション内で通用する疑似通貨）を子どもに支払う

##### ②店員は接客だけでなく、プレイステーションのいろいろな仕事を助ける活動に参加する

（室内親子ひろばへの出張販売、赤ちゃんと遊ぶ、プレイステーション内の清掃など）

##### ③駄菓子屋がうまく運営できるよう、子どもが提案したり意見を言ったりできる

（販売商品の選定、商品の並べ方、ポップやポスター作成、販売方法のアイデア、イベントの提案などを子どもが行う。必要な場合は子ども会議を開いて決定する）

##### ④お金を持っていなくても、店員として働けば駄菓子が買える

以上の仕組みを可能にするため、仕入れのほかスタッフは以下の仕事を行う

- ・貨幣「プレ」の作成
- ・子どもが使用するプレ貨幣は商品値引きと同等なので、その分を販売益から生み出す
- ・30プレ（30円分）で買える駄菓子を置く

#### 【スケボーエリアづくりは子どもたちの提案と労働で】

スケボーエリアは利用者懇談会の中で子どもたちから要望のあったもので、スケボーエリアの建設、そして運用などについて、子どもや利用者、スタッフがみんなで意見交換して、作業を行います。特に利用の規則なども自分たちで決めていくことで、安全管理や規則を守る責任を自覚することに有効です。スタッフは主として安全管理について意見を述べ、フォローしていきます。

## 4, くつろぎと交流を生む居場所の工夫

### ①子育て中の保護者がくつろげ、父親参加を促す土日カフェ

親子で楽しめるカフェは最近まちにも増えていますが、冒険遊び場でのカフェは、目の前で子どもたちが泥だらけになって遊んだり、水遊びをしたりする、その横でお茶を飲んでくつろぐ、というスタイルです。親たちは、子どもも遊ばせたいが、親もくつろぎたい、という両方を望んでいて、その両方をかなえられるようなカフェを作ります。

スタッフは子育て中の保護者への配慮など行いながら、多世代の人たちが交流しながらお茶を楽しめるよう、メニューに気を配ります。

カフェの存在は、冒険遊び場に興味のなかった人たちを呼び寄せる効果があり、特に父親が遊び場に来やすくなったという相乗効果が生まれています。また、地域の人たちもお茶を飲みに来ることで自然と交流が生まれます。

ア、安価で飲み物やお菓子などが買えて、肌触りの良い木のデッキでくつろげます

(飲み物やお菓子はできるだけ手作り品 カップなども陶器製)

イ、子どもの遊ぶ姿を見ながら保護者がホッとできる場

(必要に応じてスタッフが子どもの見守りなどを手伝います)

(赤ちゃんがいてもお茶が飲めるよう、バウンサーの貸し出しなど配慮)

ウ、小腹を満たすものもおくことで、遊び場の滞在時間も長くなります

エ、利用者同士の交流を促すため、スタッフが利用者同士を繋げたりします

オ、カフェでも子どもの仕事体験ができる仕組みにし、異年齢交流を広げます

### ②中高生がくつろげる居場所 夕暮れカフェ

近年、まちに中学生や高校生が楽しめる場が少なく、青少年育成の観点からも場づくりが課題となっていることから、中・高校生がくつろげる居場所を作ります。特に様々な事情で家にも学校にもなじみず孤立しがちな子どもたちでも安心して過ごせる場を作っていきます。

#### ・好きなことができるスペース

中学生高校生が楽しめるよう、ゲームや楽器演奏のほか遊びや学習の助けとしてPC, iPad, などを用意。ネット環境を整備します。一人一人のニーズに沿って工作、料理、ゲーム、勉強、スポーツ、おしゃべりなどができるようにします。

#### ・キッチンカフェ (無料提供+自分で好きなものを作って食べる)

子どもたちが十分な食事がとれるよう、飲み物や軽食の提供を行います。料理を楽しむ中学生・高校生が多いことから、自分の食べたいものを自分で作って食べられるキッチンみたいなカフェにします。

それぞれが自由に作り、おすそ分けしたりしながらワイワイ食べることで交流を生み出します。

冬は外で七輪で焼いたり温めたりして暖を取りながら軽食できます。

#### ・癒しと再生の場

自己肯定感が低く自信のない子どもたちもいるので、まずはのんびりできるような環境にします。プレイリーダーがゆっくり一人一人と関わり、自信が持てるよう応援します。自信がいたら、中学生高校生の活動を冒険遊び場の活動全般と一体化させ、イベントの担い手や活動の提案、あるいはプレイリーダー補助のような形で効果的な活動を考えていきます。

## 5, 親子ひろばとの一体的運営

一般的にはプレイリーダーは子どもの立場で、親子ひろばスタッフは保護者の立場で、より良い子育てやより良い子育てを目指す事業を行います。市プレイステーションは冒険遊び場に親子ひろばが併設されていることで、遊び場に子育てサポーターやカウンセラーが存在しています。

会議を合同で行い、情報を共有し、課題の解決も共に考えることで、子どもの問題を保護者支援と結び付けて解決することも可能で、子ども支援と保護者支援を一体的に行うことができる強みがあります。

冒険遊び場のプレイリーダーが親子ひろばのスタッフとして入ったり、逆に親子ひろばスタッフが冒険遊び場のスタッフになったりと、スタッフの交流があることで、親子が外遊びへの関心を向けたり、大きな子どもたちとの交流を楽しんだりできます。

また、駄菓子屋での仕事体験では、親子ひろばに駄菓子屋の店員が販売に来て、そこで絵本を読んだり赤ちゃんと遊んだりする異年齢交流を行います。保護者にとっても子どもの成長した姿を想像できて有意義です。

## 6, 親どうしの預け合いのシステム 「預け合い・どんどこあずこっこクラブ」

### ①「預け合い・どんどこあずこっこクラブ」(自主事業)

保護者同士が、親子ひろばで子どもを仲間の保護者に短時間預け、その間に自由な時間を過ごせる“仕組み”をつくります。あずこっこ専任スタッフが一緒に見守るため、慣れていない母も、安心して預かることができるようにします。預け合いをすることで、リフレッシュの時間ももてるほか、他の子どもにも関心をもち、子育てを助け合う気持ちによりもてるようになります。お互いの子どもを見ることで、より親近感が生まれます。

#### ・第2子や第3子が生まれて間もない頃の悩みにも答える

第2子や第3子が生まれて間もない頃は、上の子を外で遊ばせてあげられないという母の悩みがよく聞かれます。そんな悩みを答えての預け合いも行っていきます。例えば下の子が0歳児で上の子が2歳児の場合、下の0歳児を同じ0歳児の親子とあずこっこ専任スタッフに見てもらって、母が上の2歳児とゆっくり遊ぶ、など。双子の場合なども同様のニーズが考えられ、保護者のニーズに合わせて預け合いができるように柔軟に対応していきます。

#### ・預けやすく預かりやすい「謝礼金の仕組み」

兄弟連れの保護者の中には、預けたいが預かる側ができない状況の人もあります。そういう保護者でも預けやすいように、預かってもらった人に謝礼金を支払う“仕組み”をつくります。子育ての大変な時期を助け合う仕組みとして、利用者にも理解と協力をしてもらいシステムをつくっていきます。

### ②「仲間づくりとあずこっこ入門講座」

預け合いをする“あずこっこクラブ”に入りたいが、預けあう知り合いがないという親子を対象に講座を行います。

1回目 : 自己紹介・ふれあい遊びなど

2・3回目 : お楽しみ講座を2回行い、前半後半にグループ分けして、講座受講と保育を交互に行います。最終日に、あずこっこクラブに入会、登録してもらい、預け合いのシステムに加入してもらいます。

## 7, 冒険遊び場だからこそ安全管理

公園などの一般的な安全管理では、ケガをしないことが一番の目標です。そこには見守る大人がいないという前提ですから、少しでも危ないものは排除していくのが定番になります。

しかし冒険遊び場は、子どもが生き生きと遊べるように、子どものチャレンジを応援できるような工夫された安全管理が求められます。それは見守るプレイリーダーの存在があり、子どもの遊びを熟知しているからこそできる安全管理の方法です。

危ないからやめる、危ないから無くす、といった安全管理ではなく、どう危ないか、を分かっただけで、子どもたちが体験活動を通じ、危険を察知し危険を回避できる力をつけられるよう、工夫をします。

### ①危険の種類分け

#### 【ハザードとリスク】

「危険」を二つに分け、子どもたちがどんなに経験を積んでも学んでも避けられないような、「予想できない危険（ハザード）」と、「成長や経験の中で危険を避けるすべを学べるような危険（リスク）」とに分け、ハザードは活動の前に徹底的に排除します。

毎朝の場内点検では、スタッフ全員で手分けして場内点検を行います。子どもが予想できないような、地面の穴、釘などの危険物、釘のゆるみ、木片のがたつき、などを点検します。

そしてリスクと呼ばれるようなものは、遊びの中で見守りをしながら、経験を積み重ねます。金づちやのこぎり、ナイフでの工作、火おこしなどもそれにあたります。

#### 【重大なケガか軽微なケガか】

また、予想されるケガを、重大なケガ（骨折や失明、頭部打撲）の可能性があるか、それとも軽微なケガで済むか、に分けて、判断する場合があります。例えば遊具は高さのあるものなどありますが、落ちて大きなケガにならないような高さに抑え、地面は土で骨折の危険も少なくしています。

さらに、能力が未成熟な子どもには上ることができないよう、はしごの段を広げて登れないようにしたり、という工夫もあります。

### ②子どもの動きの予想・・・子どもの精神状態に注目して

経験を積んだプレイリーダーは、遊びの場面での子どもの動きをある程度予想できます。どういう状況の時に子どもたちは激しい動きをしがちか、とか、どういう時間帯に興奮して周りが見えなくなるか、など、子どもの精神状態が遊びに様々な影響を及ぼすことを知っています。

道具や素材、遊具の種類で危険を判断するだけでなく、子どもの様子、に一番注意しています。研修では、ネガティブシンキングで子どもの動きの予想・事故予想の訓練をします。

### ③遊びの安全管理マニュアル

遊びの種類や体験活動ごとに細かいマニュアルを作り、毎年更新してスタッフが共有しています。また一部はフローチャートにしてより詳細な準備や動きを決めています。

(→ (10) 施設の安全管理の項目 に記載)

## 8, ボランティアの活用・フードドライブなど地域の団体との協力関係

仕事体験・居場所づくり事業をきっかけに、多数のボランティアの応援を得て活動することを大切にします。駄菓子屋の店長、夕暮れカフェの手伝い、土日カフェの手伝いのほか、プレイステーションの日常の活動にも多数のボランティアを活用します。特に夕暮れカフェは学生ボランティアを多く活用し、慣れてきたところでスタッフとして活動してもらう方向を目指します。

また、夕暮れカフェでは市民による食品寄付を求めるほか、市内や近隣のフードドライブを行っている団体に協力を得て活動します。

## (10) 施設管理の安全性への配慮

\*有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体等

### 1, 施設の安全管理

#### ①有資格者の常駐

- ・冒険遊び場では、プレイリーダー講習会・研修会に参加することで、プレイリーダーの認定資格としています。また、親子ひろばでは、常勤は保育者資格を有し、また、アルバイトも、現在、保育者資格は31%、看護師資格は18%、小学校教員資格は9%のスタッフが有しています。

#### ②安全管理の有資格者

- ・安全管理に係わる有資格者として防火管理者の資格を有するプレイリーダーを常時配置します。

#### ③安全管理マニュアルなど

- ・緊急時連絡体制を決めて、緊急時対応がスムーズに行えるようにします。
  - ・「火災」「地震」「不審者」に対応するためのマニュアル、フローチャートを作成し、それにのっとり定期的に避難訓練を行います。
- (→火災・地震については (20) 災害時の安全管理 に記載)

#### 【不審者への対応マニュアル】(項目のみ記載)

##### ①普段から

- ・日常的に場内に入ってきた大人には(受付、場内スタッフともに)声を掛ける
  - 見学や初めての人は、受付スタッフが場内まで一緒に入り、プレイリーダーにつなげる
  - ※見学の方は”見学者用紙”に見学理由等を書いてもらう
  - \* スタッフは全員笛を携帯する

##### ②不審と思われる人物の発見

- ・挙動不審・大きなカメラを持っている・線路向こうの道路でカメラを構えている人含む
  - ※施設外に声かけに行く場合は二人で、もしくは情報共有してから
- ・不審者かどうか声を掛けて反応を見る
- ・不審者と断定した場合 →退去を求める。複数で対応する(最低 1 人バックアップ)
- 危険と感じた時、危険なものを持っていた場合、警察(110 番)に連絡する
- 情報共有※不審者に気づかれない情報共有の言葉、サイン (館内放送、トランシーバーで共有→110 番、もしくはセコム緊急ボタン)
- 外のプレイリーダーが1名以上、不審者対応のヘルプに入る。他は避難誘導

##### ② a:不審者が館内へ侵入した場合

- ・合図が聞こえ次第、2階は部屋を閉めて施錠する
- ・一階は、不審者から離れた出入口から外へ誘導する
- ・セコム緊急ボタンを押す (とんどこ+1 階事務所) →もしくは警察(110 番)に通報 (事務室で対応) →110 番できる人は重複してもいいので通報する

##### ③ b:不審者が場内の屋外へ侵入した場合

- ・トランシーバーでの情報共有 →不審者に直接対応は2名以上 →避難誘導は 1 名
- 子どもの安全を最優先に、不審者から離れるように声かけ、誘導
- プレイステーションから外に連れて逃げる。(とんどこも送受信が両方できるトランシーバーを持つとんどこの部屋を離れる際は必ず、部屋にいるスタッフに渡す)
- ・建物入口をすべて内部から施錠する →館内への情報共有 →2 階の施錠
- ・セコム緊急ボタン



#### ④ 連絡

代表、事務所・代表は、市に連絡をする  
その他・保護者への引き渡し、負傷者が出た場合の対応、応急手当など

## 2, 食品の衛生管理

- ・食品衛生責任者を配置し、場内での飲食やおやつ作りなどの材料や作業手順などを定期的にチェックし、また衛生管理チェック表を常備してスタッフへの注意喚起を行います。
- ・食品を扱うにあたり、食品の衛生管理に関する安全管理マニュアルを作成し、それに基づいた活動を行っています。

### 【衛生管理マニュアル】

	対 策
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・身だしなみ(マスク・エプロン・三角巾)、手洗い、消毒を行う 仕事体験の子どもも体験前には必ず行い、食品を扱う場合は必ずビニール手袋を使用する</li><li>・調理室内にはスタッフ・ボランティア・お仕事体験の人のみ(鍵をかけておく)</li><li>・マニュアル・衛生管理は普段は更衣室の棚、活動中は談話室に置きいつでも確認できるようにしておく</li></ul>
食中毒	<ul style="list-style-type: none"><li>・食中毒の危険性が高い物の販売はしない(新商品販売の時は食品衛生管理者の確認を取ってから行う)</li><li>・賞味期限のこまめな確認(期限切れは即処分)</li><li>・食品保存は確実に(冷蔵・冷凍・気温・湿気・常温保存でも直射日光など) 品質に変化が感じられるときは処分。(ケーキ・シロップ・冷やした飲み物等は置きっぱなしにはしないで保管場所に都度しまう)</li><li>・こまめな手洗い</li></ul>
アレルギー	<ul style="list-style-type: none"><li>・原材料の掲示</li><li>・口頭で確認(小学生など自分で確認できない時には販売しない)</li><li>・米粉ビスの容器、トングは専用にする</li><li>・開店前に業務ノート(販売物)の確認、ミーティング徹底</li></ul>



### 3, 感染症対策

- ・看護師資格を有するスタッフも配置し、石けんによる手洗い、アルコール消毒、検温の徹底のほか、使用した玩具は、水洗い、アルコール消毒などもおこなっていきます。
- ・ノロウイルスなど冬場に流行る時期には、やむをえず吐瀉してしまった場合を想定し、“消毒セット”を常備しておき、すぐに対応できるように準備しておきます。
- ・感染症対策に関する安全管理マニュアルを作成し、それに基づいた活動を行っています。

#### 【感染症対策に関する安全管理マニュアル】

嘔吐物の処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフ一人が処理 処理グッズは、まとめてひろばの隅に用意。</li> <li>・残りのスタッフは、換気、他の親子を誘導、避難する。ひろばは閉鎖しない。</li> <li>・マスク、手袋、レインコートを着用したスタッフが嘔吐物を処理。</li> <li>・おう吐物等は、ウイルスが飛び散らないようにペーパータオル等を被せ、静かに拭き、ビニール袋に密閉して廃棄する。(ビニール袋に廃棄物が十分に浸る量の次亜塩素酸ナトリウム(塩素濃度 1000ppm)を入れることが望ましい)</li> <li>・床等の汚染場所は次亜塩素酸ナトリウム(塩素濃度 200ppm)で浸すようにペーパータオル等で覆うか、拭きとり、その後水拭きする。</li> <li>・使用後の手袋・マスクやペーパータオル等はビニール袋に入れて捨てる。</li> </ul>
次亜塩素酸ナトリウム消毒液(塩素濃度 200ppm)の作り方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市販の漂白剤(塩素濃度約5%)を250倍希釈して作る。(例:5Lの水に漂白剤を20ml入れる)</li> <li>・塩素系の漂白剤(商品名:ハイター等)でなければ効果的な消毒はできない。</li> <li>・漂白剤を使用する際は、使用方法を守り、塩素系のものと酸素系のものを混ぜたり、熱湯で使わない。</li> </ul>

- ・コロナ感染症流行にあたり、感染症対策マニュアルを作成し、それに基づいた活動を行います。

#### 【コロナ感染症対策マニュアル】

<p><b>スタッフの対応マニュアル</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 検温してマスク着用して出勤、熱がある他にも咳や下痢症状など体調不良のある場合は休む。代表、担当者に報告。</li> <li>2) 朝一番に来た人は、換気のため窓を開ける、消毒を行う(下記の消毒方法参照)取っ手、トイレ、蛇口、机など共有部分。清潔な状況からのスタート。</li> <li>3) 建物入口取っ手は、皆が触る場所のため、アルコール消毒液を置くか、ドアノブを触らないようにしておくために人が通れるように開けっ放しにしておく。</li> <li>4) 出勤後は、すぐに手洗いとアルコール消毒を行った後に仕事を始める。(持ち込まないため)</li> <li>5) 三密を避ける。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1、換気の悪い密閉空間である。(窓を開け換気する)</li> <li>2、多くの人が集まっている。(人との距離をとる2m以上)</li> <li>3、会話や共同行為などの密接(密接した距離での作業を行わない)</li> </ol> </li> <li>6) 昼食をとる時には、手洗いとアルコール消毒を行った後に、距離をとって食べる。向き合っただけの会話はしない。</li> </ol>
--

大きな声で話さない。(皆がマスクを外して食べているのでつばが飛ぶ)

会話はマスクをしてから楽しむ。

7) 帰る時には石鹼での手洗いとアルコール消毒を行う。(持ち帰らないようにするため)

帰宅後は、出来るだけ物に触れないように気をつけ、服は洗濯機へ、できるだけシャワーかお風呂に入る。出来ない場合は上着を脱いで洗濯機へ、その後石鹼での手洗い、うがいをする。

\*手洗いについて

流水だけであったとしてもコロナウイルスを洗い流すことはできるので有効とされている。石鹼で洗うとコロナウイルスの膜を破壊できるのでより有効となる。

流水、石鹼での手洗いが出来ない場合にはアルコール消毒だけでも石鹼での手洗いと同様の効果があり有効。

ハンカチ、タオルなど共有しない自分専用の物を用意し使用する。

### 消毒方法

◎手や皮膚の消毒にはアルコール消毒を用いる。

◎それ以外のものについて(入口取手、蛇口、トイレ、机など共有部分)は次亜塩素酸ナトリウムを使用して作ったもので消毒したのち、水拭きをする。

\*次亜塩素酸ナトリウム(市販の塩素系漂白剤に入っていることを確認)

濃度 0.05%になるように水で希釈して使う(市販漂白剤濃度 6%の場合は、水3ℓと漂白剤 25 ml)、

\*手袋を使用。消毒した際に使用した拭いた物や手袋は、ビニール袋に入れて縛って捨てる。専用のゴミ袋を用意する。

その他

・トイレ入口にアルコール消毒、トイレ内には手洗いソープをそれぞれの場所に設置する。(入る前にアルコール消毒、除菌スプレーにてベンザを拭く、使用後洗剤にて手洗い)の順に行う。

### 開場時のコロナ対応マニュアル

(スタッフ対応マニュアルに加え行う)

\*事前に会のホームページ、プレステ掲示板にてお知らせする。

・来場の際に名前、住所、学校名(年齢)緊急連絡先が必要となります。

・来場前に自宅にて検温実施をお願いします。

(37.5 度以上の発熱のある方、体調不良の方は来場をお断りします)

・場内で食事禁止です。

・マスクの着用をお願いします。

・飲み物持参(熱中症対策)

・時間、人数など事前告知。

{入口}

・アルコール消毒を設置

【受付】

(担当者を配置する)

・あらかじめ距離をとった位置に印をつけておき、それに沿って並んでもらう。

・体温を測ってない場合は検温場所を設け落ち着いてからの検温実施とする。

体温計は 1 回ごとに必ずアルコール消毒を行う。(購入可能ならばかざすだけで測れる体温計がベスト)

- ・名簿記入時、筆記用具(紙、鉛筆、ペン)共有しないため一人分のセットが渡せると良い。
- ・マスク使用の確認。

#### 【手洗い】

##### 手洗い石鹸、アルコール消毒の設置

- ・手洗い場に人員配置
- ・受付が終わった人から順に流水、石鹸での手洗いしてもらう。  
石鹸やアルコール消毒で手荒れする場合は流水での手洗いをお願いする。
- ・ハンカチ、タオルは共有しない。
- ・どうしても手が洗えない人については、水で濡らしたタオルで拭くかウエットティッシュ(アルコール入り)でも良い。
- ・とにかくこまめに手洗いを行うように呼びかける。

◎赤ちゃん用グッズとして、ノンアルコールウイルス対策天然素材の「ジェリスタ」や、次亜塩素酸水を使った除菌スプレー「ジアクリア」があるとネットに出ている。

#### 【遊びの活動の中での感染対策】

- ・マスク使用設定だが、途中外してしまうことも考えられる。  
つばが飛ばない距離(2m)がとれているか、密接して遊んでいないかの確認。それぞれの場面での注意喚起を行う。
- ・密接が考えられる遊びの提案はしない。
- ・スコップ、工具、おもちゃなど共有するものについては、時間を決めて消毒を行う。出す数を少なくする。(担当者を配置)
- ・帰る時に石鹸での手洗いアルコール消毒をしてもらう。家に帰った時にも手洗いうがいをするように声かけ。
- ・トイレを使用した人がいた場合は汚れていないかの確認。尿がついている場合は除菌スプレーをかけて拭き取る。  
\* 急性の下痢症状でトイレが汚れた場合  
使用禁止とし、トイレの換気を行った後に 70%のアルコールか、次亜塩素酸ナトリウム(市販の家庭用漂白剤 1000ppm)にて消毒。(担当者を配置)消毒後は換気を行う。
- \* 大切なこと
  - ・遊んでいる中での注意喚起と施設内の消毒。
  - ・いろいろな所や物に触った時には手洗いが大事なことを話す。
  - ・共有するもので遊んだ後は顔や口や目や鼻を触らないように声かけし、手洗いを促したり一緒にしたりする。出来ない場合は除菌ウエットティッシュで手を拭くか、水で濡らしたタオルでゴシゴシ手を拭くことでも効果はある。
  - ・マスクをしていない場合は人との距離を 2m以上とる、つばが飛ぶので大声を出さない、向き合って話さないなどを子どもに話す。
  - ・密集した遊びになっている場合は、他の場所や遊びを提案し密集を避ける。
  - ・時々全体への注意喚起を行っていく。
  - ・スタッフ間でも同様。
  - ・時間を決めての消毒を実施する。

## 4, 日常の点検

### ①日常の点検

- ・開場前のスタッフミーティング後（朝）、12:30 ミーティング後（昼）、閉場後（夕方）の計3回、場内の見回りを行います。
- ・建造物の腐敗、破損、ボルトや釘の緩み、飛び出し、子どもの基地の強度、場内の穴、各修繕箇所など、事業担当者、または副事業担当者と共に確認します。

### ②不具合が起きた時の対応について

- ・不具合が確認された場合、これを現場スタッフ間で情報共有を行い、即座にプレイリーダー1名以上が当該箇所の修繕作業、もしくは使用禁止措置をとります。  
必要に応じて当該箇所を写真に取りビジネスチャット上にて情報共有し、翌日以降の当該箇所の取り扱いを決定します。

## 5, 遊びの活動における安全管理

### ①毎日の安全管理

- ・ビジネスチャット利用で毎日の活動の中でのヒヤリハットを記録  
日々の活動の中で危険を感じた事項をビジネスチャットにアップし、即日他のスタッフと共有します。それをもとに明日の活動前の朝会で対策を話し合い、実行します。

### 【ヒヤリハット記録の例】

・作成者 ○○

・日時 2023.○○ ・場所 屋外

・種類 その他

・どの様なことがおこりましたか？

高学年男子、落とし穴を掘る遊びの最中に喧嘩。最初は静かな理屈の応酬だったが、片方の子どもが突然カッととなり、持っていたスコップ脇腹に向かって殴りつけた。スコップは当たりが弱く、怪我はなし。

・対応はどの様にしましたか？

咄嗟にストップ！と大声をだしてスコップ取り上げる。素手の殴り合いが始まったが、すぐに一方的になったので「もう十分だ」と2人を引き剥がす。スコップを持っていた子が興奮している状態なので、宥めながら場所を移す。もう片方は落ち着いていたのでフォローを他の子どもに任せる。

物にあたろうとするので、「スコップで人殴るよりは、物を壊した方が良い」と破壊して良い合板など準備する。深呼吸を促し、大丈夫、大丈夫、と言いながら激昂したニーズを探る。少しづつ呼吸が整い、落ち着きを取り戻した

・どんな事に気づきましたか？ 考えましたか？

最近来るようになった子ども。一緒に来ていた他の子どもからは「普段温厚で、キレたら手がつけられないヤツなんだよ」と説明があった。直前の言い合いから突然スコップで殴りかかる行動化は予測していなかった。喧嘩が起きれば十分ありうる事として頭に留めたい。

## ②全体の基本的な安全管理と遊びごとの詳細な安全管理マニュアルを作成

- ・基本の遊びの安全管理については年3回の研修で全員が学びます。
- ・遊びの活動の詳細な安全管理は、以下のマニュアルとフローチャートを作成して行っています。
  - ア、基本となる安全管理マニュアル・遊びごとの詳細なマニュアル
  - イ、やけどの対応のフローチャート
  - ウ、火おこし体験のフローチャート
  - エ、基地づくりのフローチャート
  - オ、事故対応のフローチャート
- ・安全管理マニュアルは毎年見直しし、更新しています。

### 【アー i、遊びの活動にかかわる安全管理マニュアル・基本(項目のみ記載)】

#### A.施設利用に関する禁止事項

- 1, 立ち入りの禁止場所
- 2, 持ち込み禁止物品
- 3, その他の危険行為の禁止
- 4, プレイリーダーの許可、もしくは同伴が必要な事柄
- 5, ウッドデッキでの禁止事項
- 6, 通路(ベビーカー、車椅子優先)での禁止事項

#### B.遊びに関する安全管理

- 1, 火の体験活動〈火起こしの手順〉〈見守りの際の安全管理〉〈鎮火〉〈片付け〉
- 2, 穴掘りの安全管理
- 3, 釘ナイフづくりの安全管理
- 4, 基地作りの安全管理
- 5, ベっこう飴づくりの安全管理
- 6, 釘さしの安全管理

#### C.道具類の安全管理

- 1, 小刀
- 2, 彫刻刀(ガレージ鍵付き倉庫内)
- 3, 電動ドリルドライバー
- 4, 電動糸ノコ
- 5, 丸ノコ
- 6, ナタ、斧

#### D.けがの応急手当、対応

※受診の判断に迷った時……子ども医療電話相談「#8000」

※救急車の判断に迷った時……救急安心センター「#7119」

- 1, 火傷
  - ①即座に流水で患部を冷やす(10分以上)
  - ②事務、他の現場スタッフと情報共有し、怪我人に付き添うのは1名。
  - ③火傷の判断基準(三段階分類)
- 2, 転落・追突
  - ①転落者を無理に動かさない→情報共有、全員で判断

※意識がない

動かない(声に反応しない)

目をあけない(視線が合わない)

けがをして出血が止まらない、などの症状は速やかに 119 番通報

### 3. 溺水

①呼びかけ、反応の確認

②反応がないと分かったら、119 番通報をお願いしてそのまま呼吸の確認

③呼吸がなければ胸を押し始める

※発見時うつ伏せで浮いていた場合、引き上げすぐに脇に寝かせて 119 番

### E.事故発生時の手順

①対処した現場スタッフが

ア、事業担当者と代表者に報告

イ、事業担当者が対応を指示

ウ、当日中に当事者がヒヤリハットに記載→ビジネスチャットにアップ

エ、事故報告書を記載し、代表に提出

②事業担当者(または准担当)が

ア、日誌で共有、保護者と連絡(場合によっては完治するまで)

イ、都度全員に共有してゆく

ウ、事故報告書を作成し、代表にデータを送る

③会議にて検証

④理事が保険対応(保険屋、担当課への報告)

## 【アー ii、遊びごとの詳細なマニュアル】

### 【遊びに関する安全管理・詳細編（例）】

#### 1. 火の体験活動

- ① 風が強い場合(風速 7m 以上)中止。(ミーティング時、その時々スタッフで確認)
- ② 周辺住宅と安全管理に配慮し、指定の場所で行う
- ③ 燃やすものは木炭を原則とし、着火剤に新聞紙、薪の使用も可とする
- ④ 七輪(最大 3 台)で行う

#### 〈火起こしの手順〉

ア、担当者が他プレイリーダーと情報を共有

- イ、準備するもの
- a.きれいな水(消火、火傷対策の為)
  - b.木炭
  - c.団扇
  - d.火ばさみ
  - e.七輪
  - f.着火剤(マッチ(適量)、新聞紙(適量)、薪)

#### 〈見守りの際の安全管理〉

ア、煙、火傷、着衣着火への注意喚起

- ①素材:起毛のもの、レーヨン、綿素材、
- ②服装:裾、そで、マフラー、ストールなど

イ、担当が場を離れる場合、他プレイリーダーに声かけ、または交代(鎮火)

・火のついたまきは火ばさみで一つずつ水に浸けて鎮火

\* 煉瓦や七輪に直接水をかけない(割れるので)

・まだ使える木炭は火消ツボへ入れる

\* 火消ツボは冷めるまで触らないこと(火傷、バックドラフト注意)

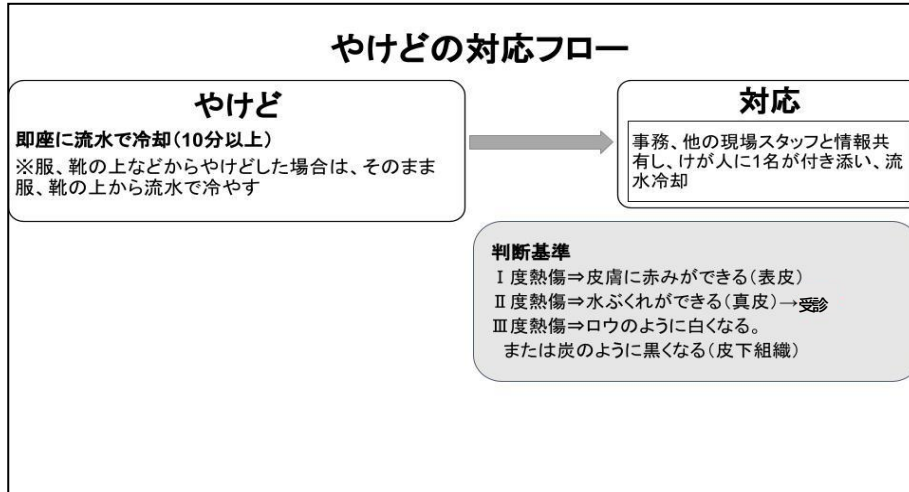
#### 〈片付け〉

ア、大きな薪は完全に冷めているのを確認したあと、燃えるゴミ袋へ。

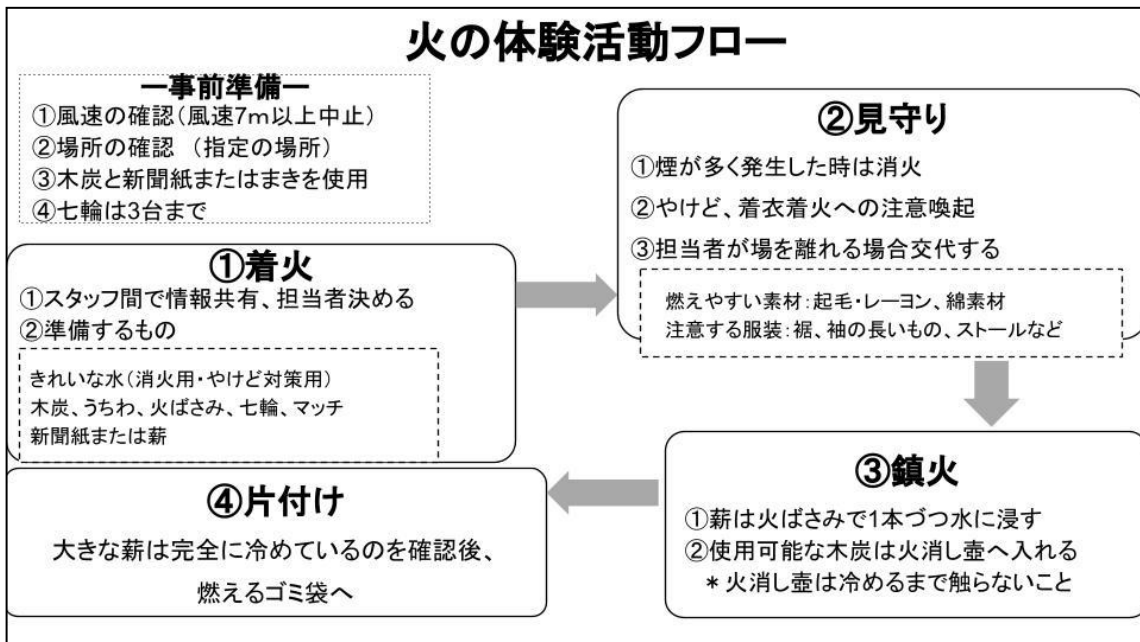
イ、火ばさみで回収できない細かい燃えカスは、バケツの水ごと火起こし場後方のフェンス沿いに埋める。(投棄用の穴を掘っておく)



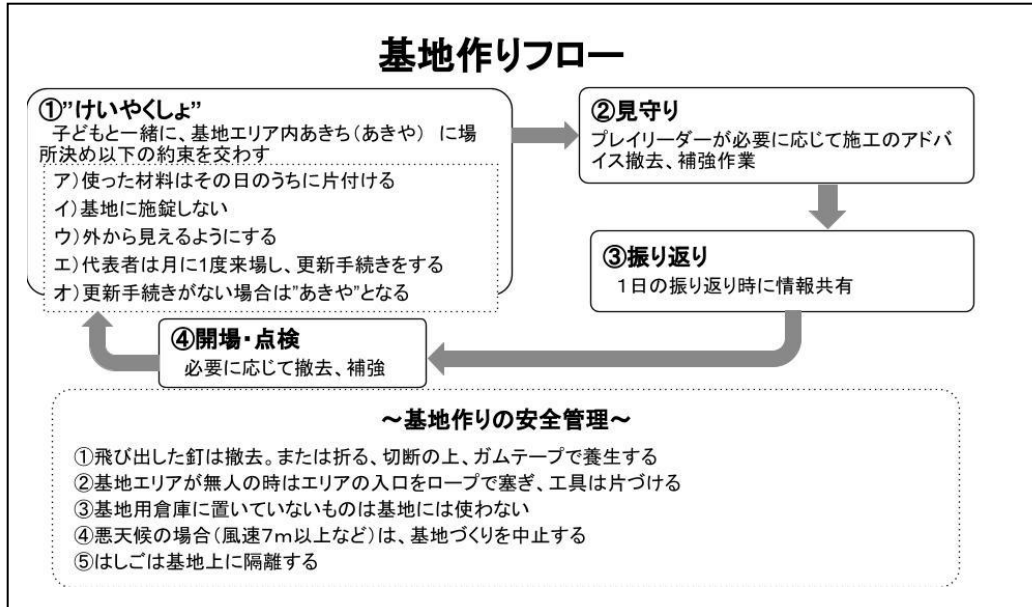
【イ、やけどの対応のフローチャート】



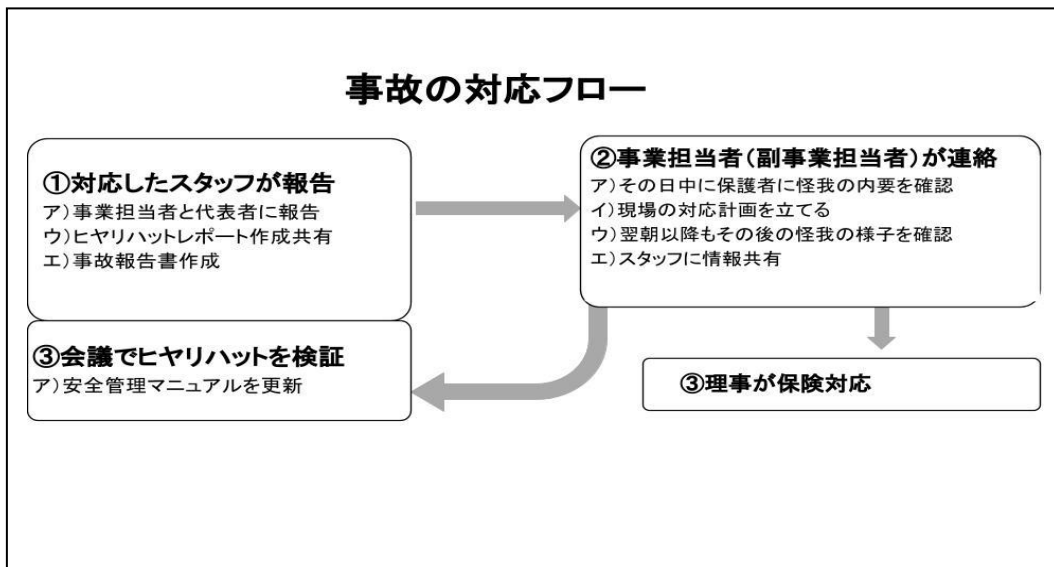
【ウ、火おこし体験のフローチャート】



【エ、基地づくりのフローチャート】



【オ、事故対応のフローチャート】



## (11) 利用者への対応状況（接遇・苦情対応）

\*利用者への対応マニュアル・社員教育独自マニュアルの整備（利用者へ平等利用は確保できているか）

### 接遇・苦情対応・暴力対応

利用者からの意見収集に努め、対応の課題などを把握できるようにします。

また、「利用についてのマニュアル」「利用者への対応マニュアル」・「苦情を受けた場合のフローチャート」を作成し、それに基づいた活動を行います。また、「利用者による暴力行為」についてもフローチャートを作成し対応します。

#### ①利用者からの意見収集

##### 【利用者ご意見箱の設置】

- ・利用者から無記名で意見を聞くために、日常的に、「ご意見箱」を設置し、その意見は会議で取り上げて、反映させていきます。

##### 【アンケートによる利用者からの意見集約】

- ・国分寺市プレイステーション、親子ひろば共に、それぞれ、年間1回のアンケート調査を行います。1か月間、アンケートの収集を行い、広く意見を聞き取ります。
- ・アンケート結果は、それぞれ、全ての意見に目を通し、いただいた意見は会議で確認し、話し合いを行い、ご意見に応える形での現場での掲示、ホームページでの閲覧を設定、公開し、よりよい施設運営をめざしていきます。

#### ②利用者への対応マニュアル、苦情対応マニュアル、暴力行為への対応

- ・以下のマニュアルを作成し、利用者が安心して利用できるようにします。

##### 【利用についての マニュアル】

- ・年度当初にプレイステーションの利用の仕方についてチラシを作成。またホームページでも掲載する。
- ・年度当初に団体利用の申し込みについてチラシを作成し、申込者に配布する。またホームページにも掲載する。
- ・利用する時には、必ず、受付にて全員の記名をして入場してもらう。
- ・初めての利用者には、必ず、チラシ、利用案内を渡し、できるだけ、場内の案内を行っていく。
- ・基本、団体はあらかじめ申込みをしてもらう。また、初めて利用する団体には、必ず前もって見学をしてもらい、説明を行う。
- ・利用方法について分からないことは、プレイリーダー、事務職員が説明する。

##### 【利用者への対応マニュアル】

###### 1)苦情に対する対応

- ①現場の安全管理が優先事項の為、できるだけお話を聞くのは15分程度に留める。
- ②苦情主が直接利用者に意見することは、お断りする。(別の機会を設ける)。
  - ・苦情に関しては、まずは傾聴に心がけ、丁寧な対応と説明を行い、公平性・平等性に配慮した対応を行う。特に、問題が起きたその日のうちに謝罪や説明などを行い、できるだけ早い対応を行う。現場での判断が難しい事例については、行政担当課と協議の上で対応する。

・日常から地域の方との良好な関係を築けるよう、イベントなどを通じて交流を進めておく。

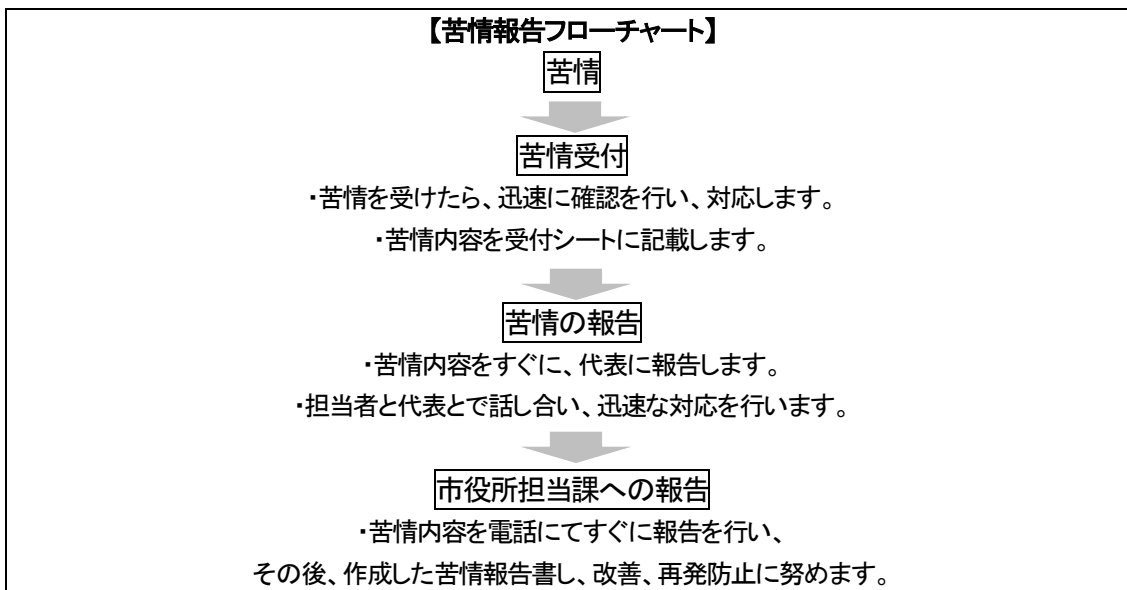
2)見学について

- ①見学者名簿(事務所)に記載して頂く。
- ②対応者、もしくは事務方がその日の見学者を代表にメールで報告

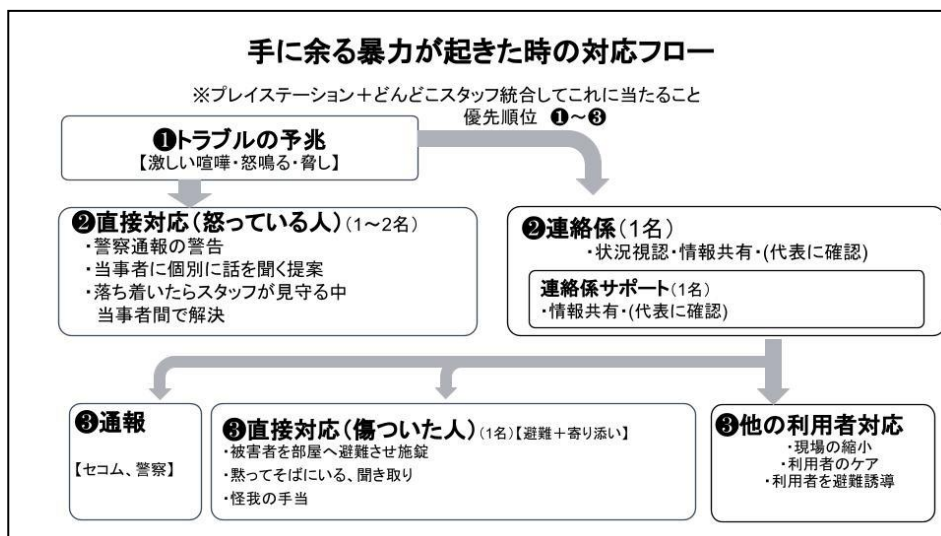
3)ボランティアへの対応

- ①ボランティア希望者には、代表があらかじめ説明を行い、守っていただきたいことについて説明。保険加入などの手続きをお願いする。
- ②活動当日は基本事業担当者が対応する。担当者が不在の場合は、現場当番のうち一人が担当する。

・苦情を受けた場合のフローチャートを作成し、対応していきます。



・不審者・利用者による暴力等の対策のため、フローチャートを作成し、それに基づいた管理を行い、利用者の安全を守ります。



- 各フローチャートについては、毎年、会議の中で、スタッフ全員でロールプレイングを行い、検証を行っていきます。また、その後、随時、更新していきます。

## (12) 社員等の育成状況

### \*研修の実施状況等

- 1, 事業ごとに研修会を行い、遊びの知識や技術を高め合っていきます。(年間3回～5回)
- 2, スタッフ交換を行い、他現場の活動を知り、事業に生かしていきます。他事業とのコラボレーションの推進につながります。
- 3, 全体研修会を年間2回～3回行います。
  - ・必要な研修について一覧を作り、年間研修計画を作ります。
  - ・研修を全体研修と事業ごと研修、事業担当者研修とに分けて組み立てます。
  - ・年度初めは新人研修と活動全体の目標、NPO活動と公共事業の考え方、安全管理の基本などの研修を行います。
  - ・中間研修では遊び場活動の計画、ゾーニング、親子への共感などについて学びます。
  - ・年度末には活動の振り返りと課題の発見を行い、次年度の目標設定に生かします。チェックシートを導入し、課題の発見がしやすい工夫をします。
- 4, 外部研修に参加  
 以下の内容については、市や外部団体主催の研修にスタッフを参加させます。
  - ・子育て支援全般 国分寺子ども・子育て支援円卓会議主催の研修
  - ・個人情報など 子ども家庭支援センター主催の研修
  - ・子どもの発達など こどもの発達センターつくしんぼ主催の研修
  - ・障がい児への理解 都立特別支援学校でのボランティア養成講座

### 【振り返りチェックシート(課題の発見と次の目標へ)】

事業名	クリア	課題あり
<b>【来場者の実態】</b>		
来場者が増えている		
様々な年齢の子どもが来ている		
支援の必要な子どもたちが来ている(障がい者、外国人、孤立その他)		
支援の必要な保護者が来ている(育児不安、孤立など)		
地域の活動団体や子育てグループが利用、または交流している。		
<b>【来場者の様子】</b>		
多くの来場者がワクワクとドキドキを感じ、元気になっている。		
多くの来場者が不安を解消でき、リラックスできている		
来場者の気持ちや発案で遊びが始まったり発展したりしている		
来場者同士の交流が見られる(大人と子ども、子ども同士、大人同士、異年齢など)		
<b>【場の設定(条件整備、遊びの提案)】</b>		
自然を生かした遊び、生活に根差した遊びができる場を準備している		
来場者が自分の力で創ったり、チャレンジできる材料と場を準備している。		
多様な来場者が一緒に遊んだり、交流できるよう工夫をしている (バリアフリー・インクルーシブ)		

遊びを豊かにするヒントやきっかけとなる遊びの提案をしている		
支援の必要な来場者に対応できる工夫をしている		
場の設定についてスタッフ同士が情報を共有し、合意形成ができています		
<b>【情報提供・広報】</b>		
誰にでも(低年齢、障がい者、外国人等)分かりやすいよう、表示・チラシを工夫している(バリアフリー)		
来場者が必要とする情報を、誰にでも公平に提供できるよう準備している		
活動の様子などを広報する場をつくっている(リアル+WEB)		
<b>【参画など】</b>		
多様な来場者の意見を聞く機会を設けている(アンケート、利用者懇談会、子ども会議等)		
アンケート結果や懇談会・子ども会議の議事録などを誰にでもわかりやすく公表している		
遊び場づくりやイベントなど来場者が主体となって関われる機会を設けている		
周辺地域の市民と交流がある		
<b>【安全管理】</b>		
始業前にハザードを除去、リスクを点検できている		
ヒヤリハット案件について毎月の会議で話し合っている		
ハザードやリスクについて、スタッフ間の情報共有、合意形成ができています		
リスクについて利用者に具体的に伝えている		

**【現任研修の基本的な内容】**

研修内容(軸)	研修内容	詳細
会のミッションと社会的意義	NPO 活動と公共事業	公共事業であることの意味と NPO 活動の意味
	地域との関わり	利用者、地域と共に遊び場をつくる(子どもの参画含む)居場所づくり
現状認識	まちの現状	子どもの現状
		子ども支援の現状 遊び場の現状など
プレイリーダーマインド	子どもへの共感 保護者への共感	子どもの気持ちを理解する 現代の子育ての大変さを理解する
	遊びの重要性	様々な遊び体験
	支援を必要とする子どもたちとの関わり	子どもの発達と遊び
遊びを応援するスキル	遊びの引き出し	遊び体験、道具の扱い 遊び場の設定・計画・ゾーニング
リスク管理	リスク管理の実際	リスク管理の工夫 救急法
子育て中の親支援のスキル	子育て情報の知識 子育て支援体制の知識 支援の方法	情報提供、 相談、仲間づくり、負担軽減
スタッフのモチベーション管理	エンパワメントなど	



【研修内容と場面】

研修場面	プレイリーダ ー講習会	新人研修	現任研修	事業担当者研修
●会のミッション と事業の方向性 (社会的位置づ け)	行政と市民 活動団体と の交流	ミッションの 意味	・利用者との関係性 ・NPOとしての積極 的な活動 ・行政との協働	・公共事業とNPO ・まちに開かれた運営方法 ・NPOのアドボカシー(提案 機能を生かして)
●現状把握	講演会 シンポジウ ム	活動報告を 通じて知る 遊び場の現 状	・まちの遊び場環境 を知る調査 ・まちの現状、子ども たちの現状を専門 家に聞く	・市の統計や行政計画 ・各地の調査・事例・研究を 学ぶ
●プレイリー ダーマイン ド	子育て中 の親への 共感	共感と寄り添 い	・共感と寄り添いの 事例検討 ・専門職研修	
	遊びの重 要性	遊びの体験		
	子どもの 発達と遊 び		・講演や専門家によ る研修 ・事例検討会	
	子どもへ の共感	遊びの体験	遊びの体験	
●スキ ル	遊びを応 援するス キル		・遊びの引き出しを 増やす ・道具の扱い ・遊び場の計画	
	リスク管理	基本的なリ スク管理 (ハインリッヒ の法則、リス クとハザード、ネガティ ブシンキング)	・細部にわたるリス ク管理 ・危険回避能力を育 てつつ遊ぶ実際の 工夫 ・子どもの動きの予 測	リスク管理の情報共有 (国内事故事例、対策方法、 等)
	親支援の スキル		・子育て仲間づくり ・親子サークルへの 支援 ・預け合い支援 ・情報提供 ・他機関へのつなが り	・子育て情報の共有 ・他機関との連携共有

## (13) 個人情報保護対策状況（情報の管理体制）

- ・個人情報に関する取り扱いについての「個人情報保護に関する基本方針」を定めて管理しています。
- ・「個人情報保護に関する手引き」を作成し、スタッフへの周知を徹底しています。
- ・親子ひろばスペース利用者に記入してもらった登録書などの個人情報と、スタッフが記録する日誌の2点について、管理者を決め、鍵付きロッカーへ保管し責任をもって管理します。また、事業以外のことに流用しないように管理を徹底します。
- ・また、その他の個人情報についても、管理者を決め、鍵付きロッカーへ保管し責任をもって管理します。

### 個人情報に関する取り扱いについて（個人情報保護に関する基本方針）

（項目のみ記載）

当法人は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、業務に従事するすべての者が、その責任を認識し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法) その他の関連法令・ガイドラインを遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

- (1)個人情報の取得
- (2)個人情報の利用目的
- (3)個人データの安全管理措置
- (4)個人データの第三者への提供

### 個人情報保護の手引き（項目のみ記載）

個人情報保護法は、平成15年5月に可決成立し、平成17年4月1日からは全面施行され、個人情報が漏洩することの無いよう必要な措置を講じることが求められます。

この手引きは、皆さんの日々の業務で気を付けていただくこととして、個人情報保護法のエッセンスと「冒険遊び場の会」の方針を簡単にまとめたものです。この手引きをよく読み、個人情報の保護に努めていただくようお願いいたします。

- 個人情報に関する事故とは
- 個人情報とは
- 個人情報を取得するとき
- 個人情報を活用するとき
- 個人情報データベース等管理台帳について
- 個人情報を保管するとき
- 個人情報を廃棄するとき

## (14) 自主事業などの提案

\*施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し、自己の財源で行う事業

\*自主事業収支計算書（書式任意）を提出してください。

### 1, 子どもまつり（年1回）

駄菓子屋運営とコラボして子どもが主体となってつくりあげるまつりを開催します。

#### ①子どもたちが自分たちのお店を企画し出店する

---

##### ア、本物のお金を使う

- ・子どもたちが本物のお金を使って、自分でお店を構えて「商売」をします。
- ・本物のお金を”苦勞して稼ぐ”体験は、お金自体の大切さ、お金を持つ事の責任、働いて対価を得る意味を知る事につながります。

##### イ、売るものなどをプレイリーダーと共に創意工夫する

- ・子どもはプレイリーダーを通して出店登録し、店を創意工夫してディスプレイします。
- ・「プレイステーションで自分で作った作品」を販売します。なので楽に金儲けすることはできません。前年度のおまつりでは木工で仕上げたロボット、プラ板で作ったアクセサリなど様々な作品が見られました。

##### ウ、売り方も創意工夫をする

- ・プレイリーダーと一緒に「いかに来場者に楽しんでもらうか」を考え、「叩いて被ってじゃんけんぽん」や、ビー玉転がし、持参した鉄道レアグッズの展示会など、遊びを通してアイデアを出していきます。

これらの工夫により、ただ物売るまつりとは違って、自由でダイナミックな発想が出てくるのも、プレステ子どもまつりの醍醐味の一つです。

#### ②自然体験活動やもの作り、・身体を使った遊び、など複数の体験ができる場を設ける

---

#### ③孤立しがちな子どもやお金を持っていない子ども楽しめる工夫

---

- ・イベント当日は、普段遊び場を居場所としている子どもたち、お金を持っていない子どもたちも楽しめるように、昔遊びコーナー、カプラコーナー、電車ごっこのコーナーなどお金のかからない遊びのコーナーも充実させていきます。

## 2, ふろしき市 (年1回)

親子ひろば利用者などを中心に、各自が持参した品物を安価で販売するリサイクルバザーを行います。1家族、風呂敷程度の場所を使って、自分の思い思いの売り場を作り、販売を行います。また、団体としてもリサイクル品の販売を行います。

ふろしき市では、地域の市民が入りやすいような企画も入れていきます。地域の野菜の販売や、スタッフが作った雑貨の販売を行い、地域の人たちが入りやすいような場をつくっていきます。

## 3, 親子ひろば自主事業「預け合い・どんどこあずこっこ」

(→ (9) 事業運営への独創性 に詳細を記載)

### ①「預け合い・どんどこあずこっこクラブ」

保護者同士が、親子ひろばで子どもを仲間の保護者に短時間預け、その間に自由な時間を過ごせる“仕組み”をつくります。あずこっこ専任スタッフが一緒に見守るため、慣れていない母も、安心して預かることができるようにします。預け合いをすることで、リフレッシュの時間がもてるほか、他の子どもにも関心をもち、子育てを助け合う気持ちがよりもてるようになります。

〈預けやすく預かりやすい「謝礼金の仕組み」〉

兄弟連れの保護者の中には、預けたいが預かる側ができない状況の人もあります。そういう保護者でも預けやすいように、預かってもらった人に謝礼金を支払う“仕組み”をつくります。

### ②「仲間づくりとあずこっこ入門講座」

預け合いをする“あずこっこクラブ”に入りたいが、預けあう知り合いがないという親子を対象に講座を行います。

1回目 : 自己紹介・ふれあい遊びなど

2・3回目 : お楽しみ講座を2回行い、講座受講と保育を交互に行います。最終日に、あずこっこクラブに入会、登録、預け合いのシステムに加入します。

\* 自主事業収支計算書は別添

## (15) 障害者の雇用状況

**\*事業所（団体全体）における障害者雇用率を明記の上、当該施設における障害者雇用の考え方を記載**

- ・団体としての障害者雇用率は、現在0%であるが、将来的には事務職として雇用することは可能と思われます。
- ・障がい者にプレイリーダーとして働いてもらうための環境整備は十分ではありませんが、現在、日常的にボランティアとして、子どもの遊びを手伝ったり、おまつり時の応援スタッフとして協力してもらっています。

### 【障がい者雇用の考え方】

子どもの遊びを見守り支援するという仕事に関しては、障がいによっては瞬時に判断して対応することが難しい場合もあり、障がいの種類や本人の得意不得意を考慮する必要があります。

しかし、子育て支援部門は対象年齢も低く、障がいの有無にかかわらず職責を果たせる場合も多いと思われます。

また、子どもの居場所に関わる活動では、障がいを持つ子どもたちも来場すること可能性もあり、多様性や共生ということが重要なテーマとなることから、積極的に障がいのある方に関わってもらい、子どもたちの視野を広げ多様な人と共に生きていくことが当たり前の社会であることを学んでほしいと考えます。将来的には障がい者の雇用も見据えて活動をしていきたいと考えています。

## (16) 高齢者の雇用状況

**\*事業所（団体全体）における高齢者（65歳以上）雇用率を明記の上、当該施設における高齢者雇用の考え方を記載**

- ・会全体で49名雇用のうち、6名の高齢者を雇用しています。全体の雇用率は12%になります。
- ・国分寺市プレイステーションでは、高齢者が事務、会計を担っています。また、ボランティアとして日常的に、場内整備、端材などの整理、幼児用おもちゃの作成、おもちゃ修理、活動の補助的な応援、イベント手伝い等で、多くの市内高齢者の方に協力していただいています。

### 【当該施設における高齢者雇用の考え方】

日本の高齢化率は現在29%となっており、3人に一人が高齢者という現状です。遊び場の運営においても、若者を雇用することは年々難しくなっており、高齢者に依存することは必至の状況です。

元気な子どもたちと一緒に走り回ったり飛び跳ねたりする活動は難しくなりますが、高齢者は経験が豊富で、子どもの見守り方がゆったりしていることが、かえって長所となる場合があります。適性に応じて、高齢者が活躍できる場面は多いと考えております。

特に子育て支援の活動では若い保護者達にとっては安心の存在になると考えています。

冒険遊び場では、大学生などの若い人から高齢者まで、幅広い年代がスタッフとして働くことが、子どもたちにとっても良い影響を与えると思われ、今後も一定割合で高齢者の雇用を進めていきたいと考えます。

## (17) 管理運営に必要な提案金額

**\*詳細の金額については別紙収支計算書に記載し、ここには金額のもととなる考え方やポイントを記載**

### 提案金額の基本となる考え方

#### 【プレイステーション事業に関して】

- 1, 常勤職員は、1名は防火管理者資格を有し、施設管理者としての責任を有する者、もう1名は補佐的な仕事を中心とした者、という考え方で給与を設定。
- 2, 勤務体制の基本について
  - ・平日は午前3名、午後4名、5時半以降3名、事務1名を基本としました。それ以外に駄菓子屋勤務を1名、および充実強化事業事務担当を週2日程度配置。
  - ・土曜・日曜は、来場者数を考慮して午前5名、午後5名、事務1名を基本としました。その他、駄菓子屋1名と土日カフェ担当2名を配置。
- 3, 駄菓子屋、夕暮れカフェ、土日カフェに関する業務とその他のプレイステーションに関する業務は、休憩時や不測の事態など、業務範囲を超えて共に補い合うものとししました。
- 4, その他プレイステーション全体を総合的に管理する統括担当職を非常勤1名配置しました。

#### 【親子ひろば事業に関して】

- ・勤務体制は、平日も土曜日も午前3名午後3名を基本とし、その他に非常勤としてカウンセラーと、総合的な管理を行う統括担当を1名配置しました。

## (18) 環境への配慮

### \*事業所における省エネルギー、省資源、廃棄物削減、グリーン購入の推進等の取り組み状況

冒険遊び場の会では社会が抱える様々な問題を解決するべく 2015 年に国連が採択した「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」(以下、SDGs)への取り組みを推進しています。地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓う SDGs は将来を担う子どもたちや孤立しがちな子育て世代に寄り添い続けてきた冒険遊び場の会の行動そのものです。SDGs は 17 のゴール、169 のターゲットから構成されており、冒険遊び場の会では環境に対する配慮として以下の取り組みを推進しています。

これらは、省エネ、省資源、グリーン購入につながる取り組みです。

### 1, 資源の再生利用

#### 【廃材の利用】

子どもたちが工作に使う木材のほとんどは建築現場等でもらってきています。本来であれば廃棄物としてゴミとなるものを資源として再生利用しています。廃材をもらう際には冒険遊び場の会の活動を紹介しており、活動への理解をしていただくとともに、地域を巻き込んだ形で SDGs に取り組んでいます。

### 2, 再利用や修理

#### 【工作材料や衣類、おもちゃのリサイクル】

子どもたちは木材だけでなく、色々な素材を工作に使っています。その素材はペットボトルやヨーグルトの空き容器、衣類のハギレなど、家庭から出るゴミが再利用され使われています。また、地域の家庭で使わなくなった衣類やおもちゃを寄付していただき、そのまま汚れてしまった子どもの着替えとして再利用されたり、人気のおもちゃとして再利用されたりしています。

#### 【おもちゃ病院との連携】

冒険遊び場の会ではおもちゃ病院の受付もしています。子どもたちが夢中になって遊んで壊れてしまったおもちゃを修理して子どもたちに返すことで、おもちゃを大切に使う心を育てています。

### 3, 食品ロスの削減

#### 【フードドライブの活用】

夕暮れカフェで使う食材のほとんどはフードドライブを活用しています。日本の家庭から出るゴミには年間 2 万トンもの食品が含まれています。こうした社会課題に対し、冒険遊び場の会では活動に際し、食品の寄付をいただくことで課題解決へ向けた取り組みをしています。

これは環境への配慮だけでなく、SDGs のゴール 1「貧困をなくそう」、ゴール 2「飢餓をゼロに」、ゴール 3「すべての人に健康と福祉を」にも貢献する取り組みでもあります。



## 4, 省エネ

### 【グリーンカーテン】

冒険遊び場の会ではフェンス沿いにアサガオとゴーヤを植えることでグリーンカーテンとし、省エネにも取り組んでいます。

## 5, 緑化

### 【植樹とグランドカバー】

国分寺市プレイステーションには当初に比べ、徐々に木が増えてきています。冒険遊び場の会が植えた木もあれば、地域の方にいただいた柿やお茶の木、子どもたちが植えた木などもあります。また、クローバーを利用者の手も借りながら、グランドカバーとして増やすなど、地域や利用者とともに緑化を推進し、SDGs に貢献しています。

## 6, 紙資源の使用量節約

### 【ビジネスチャットの導入】

冒険遊び場の会では各会議の資料や議事録などをビジネスチャットの導入によりデータとしてやり取りしています。これにより紙資源の大幅な節約を実現しています。

## (19) 地域雇用の状況

### \*当該施設における市内在住者の雇用、現状及びこれからの計画

冒険遊び場の会は、現状として、地域のボランティアやPTA、市民活動などに熱心に取り組んできたスタッフを多く雇用しています。また、新規雇用を行う際は、国分寺市市報にて募集を行い、そこから雇用につなげています。

全体で49名雇用。うち市内在住者40名、市外9名。市内在住者は82%となっています。今後も必要な人材は国分寺市民への募集を優先的に行っていく予定です。

## (20) 災害時の対応

### \*地震や火災等の災害が発生した場合の対応

#### 地震

- ・地震に関する対応マニュアルを作成しており、それに従って行動します。また、日常の中でも、地震の災害を想定し、利用者も含めての避難訓練を年1回以上行います。

#### 【地震対応マニュアル】(概要)

##### ～地震発生から避難までのあらすじ～

- ①震度6の地震が発生の場合※緊急地震速報、体感にて
- ②情報共有(トランシーバー、直接、館内放送)
- ③初期避難

#### ① 親子ひろばからの避難 ⇒避難訓練地震編あり

#### ② 1階の避難(事務室含)⇒基本的に全員場内中央(ひらけた場所)へ

⇒「地震が発生です」「各自役割分担にそって、避難誘導してください」

・揺れが収まり次第、避難誘導

⇒防災リュック(A4用紙、ペン、ガムテ、簡単な地図を配してラミネートした張り紙、水、他)

AED、メガホン

・逃げ遅れの確認(トイレ、エレベーター含)

⇒最後にブレーカーを落とす。

#### ③ 屋外の避難 ⇒基本的に全員場内中央(ひらけた場所)へ

・建物から離れる

・遊具の上にいる利用者は、遊具にしがみつかせる(地震規模による)

・消火(水をかけて消火)

・アコーディオン(門)に1名配置。子どもだけでは帰さない

・トイレ確認

・駄菓子屋ドア開け、外へ避難

⇒屋内にも1名配置

- ⇒場内中央に1名、山向こうに1名配置
- ⇒アコーディオン(門)に1名(事務スタッフが指示)
  - 子ども(小中学生)を帰さない。(収まったら、幼児親子は帰って良い)

#### **揺れが収まったら**

- ⇒利用者は待機、脱出口の確認、避難誘導
- ⇒足元の確認(スリッパの準備など)、玄関口での案内(靴は履かない)
- ⇒逃げ遅れの確認
- ⇒利用者名簿を作成

#### **避難所**

- ⇒17時過ぎ、避難所へ一斉移動。
- ⇒窪東公園西側の一方通行の道路
  - ※避難先を入りに記載しておく
  - ※HPにも、緊急時の避難先を記載してもらう

#### **救護**

- ⇒ケガの状況に応じて救急車を要請する
- ⇒担架(竹とTシャツなどで作ったもの)で避難場所まで運ぶ

#### **連絡**

- ・代表へ連絡(LINEを使用のこと)→市役所担当課へ報告
  - ★乳幼児親子の利用者は様子をみて帰宅させる(帰宅困難者は避難場所を伝える。または誘導)
  - ★小学生以上の利用者については、原則保護者引き取りにより帰宅とする
    - ⇒スタッフは児童より連絡先を聞き、各家庭に連絡する
    - ⇒保護者がお迎えに来た時点で帰宅させる
  - ★連絡がつかない(電話が繋がらない/子どもが連絡先を知らない)場合、施設終了時刻までスタッフとともに場内で待機する。その間も連絡は続ける
  - ★施設終了時間が来た時点で、スタッフはお迎えが来ていない児童を連れて、地域避難場所(国分寺市立第一中学校)へ避難誘導を行う
  - ★避難先をプレイステーションの掲示版に書いて貼っておく。児童の名前も記載する
  - ★スタッフはすべての参加者の安全が確認でき次第解散(避難所の現場との要相談)
    - 付き添いスタッフ:常勤スタッフ、事務スタッフ、その他(成人している子どもがいる人)
  - ★家族で災害時の集合場所を決めている場合でも、一中へ避難させる

## 火 災

・火災に関する対応マニュアルを作成しており、それに従って行動します。また、日常の中でも、火災の災害を想定し、利用者も含めての避難訓練を年1回以上行います。

### 【火災対応マニュアル】（項目のみ記載）

#### 火災発生

##### ●Aスタッフ

- ・初期消火ができる場合は、消火を行う

##### ●Bスタッフ

- ・119番通報を行う
- ・会代表に連絡を行う → 市役所担当課へ連絡

##### ●Cスタッフ

- ・利用者の状況を把握し、安全な場所へ誘導し、安全確認と安全確保を行う
- ・当日の利用者が分かるもの、救急箱を持って、安全な場所へ移動する

#### 避難

##### ①2階からの避難 ※身をかがめて避難

- \* 避難誘導 2階スタッフ2名が誘導
- \* 荷物はもたない
- \* 避難はしごは使用しない
- \* エレベーターは使用しない
- \* 中央階段、外階段を使用する
- \* 外階段から駐輪場方面へ避難した場合は、緊急車両に気を付ける

- ・道路は渡らない。窪東公園方面への歩道など安全なところに誘導
- ・場内では奥へ避難する

##### ②1階の避難

- \* 正面玄関、南側入り口、非常口（北側）から外へ避難する。非常口からの避難した利用者が道路へ出ないように誘導する
- 南入口から場内へ出た場合は奥へ誘導する
- \* 道路方面への避難場所として、窪東公園もあり

- ・1階に残っている利用者がいないか確認
- ・エレベーターの確認も1階事務スタッフが行う

##### ③場内(屋外)の避難

- \* 奥へ誘導する
- \* 小学生は火災で興奮するので建物に近づかないようにスタッフがしっかり見守る
- \* アコーディオン(門)に 1名配置  
(誰がどこにつくかトランシーバーで連絡を取り合う)
- 子どもだけでは帰さない
- \* 利用者を帰宅させる場合は氏名を控える(親子ひろばは利用表で確認)

#### 救護

- \* けが人の確認
- \* 重傷者や意識がない場合は、担架などを使って安全な場所へ移動させる
- ・本人の意思を確認し、負傷の程度・内容に応じて応急措置を講じ、安全な場所へ避難させる。状況によっては、救急車要請を出す
- ・緊急時の対応

#### 鎮火後

- \* 利用者を帰宅させる場合は氏名を控える(親子ひろばは利用表で確認)
- ・会代表に再度状況報告を行う → 市役所の担当課に再度状況報告を行う

## (21) 地域における青少年の健全育成に関する取組について

**\*青少年の健全育成の取組を行う地域の拠点として、関係機関等と連携し、青少年の成長過程等に応じた多様な事業の展開について**

### 1, 市プレイステーションでの健全育成に関する取り組み

市プレイステーションでは、青少年育成の拠点として、主に「体験活動」と「青少年の交流（居場所づくり）」の推奨について重点的に取り組みます。

#### ①体験活動の推奨

子どもたちは今、何もしないでいい自由な時間が減少し、与えられた時間を与えられたタスクをこなすことで手一杯になっています。そのような中では、遊びでさえも時間に迫られ、考えずにこなしていく与えられた遊びが多くなりました。学習時間以外で、自分がやりたいと思ったことを、自分で考えて作り、実現させるという、自主性を育んだり創造性を育む体験がなかなかできなくなっています。

また、自然の中で、土や水、風や火、木や草などとふれあいながら、その美しさや脅威、身を守る方法など、身体を使って総合的に生きる力を育む環境が少なくなっています。

市プレイステーションでは、遊びの中でできるだけ自分で考え、自分で作る、ということを大切にしています。大人が何かを教えるのではなく、自分が「こうしたい、やりたい」と思うものを自分の力で実現できるよう、手助けしていくことを基本とします。

#### ア、戸外の遊びで体験活動（→（9）事業運営への独創性 参照）

（工作体験、火起こし体験、自然体験、基地づくり、身体を使って冒険、など）

- ・様々な素材を常に準備し、子どもたちの「やりたいこと」が見つかるよう、工夫をします。
- ・身体を使ってのびのび遊べる遊具を置いたり、工作したり、自然を楽しむ遊びや、生活を楽しむ遊び（衣・食・住に関わる遊び）ができるよう、プレイリーダーが支援します。

#### イ、駄菓子屋で仕事体験（→（9）事業運営への独創性 参照）

- ・駄菓子屋は、普通は子どもたちがお客として買いに行く場所に過ぎませんが、プレイステーションでは、子どもたちがその運営に携わり、社会の仕組みの一端を知る体験ができる場所にします。
- ・子どもたちが駄菓子屋の店員になり、接客や宣伝、チラシや看板づくり、掃除などの仕事をして、遊び場の中で使える特別なお金を給与としてもらえる仕組みです。30分しっかり働かないと給与はもらえません。
- ・店員の経験を積むと、「どうやったら売れるか」「どうやったらお客さんが喜ぶか」を自然と考えるようになり、様々なアイデアが子どもの中から出てきます。そして、お店の経営に関わり子どもが頼りにされる経験は、子どもたちの自主性や自立心、社会性を育む場となります。

## ②青少年の交流（居場所づくり）（→（9）事業運営への独自性 参照）

青少年の交流の機会としては、中学生・高校生のための居場所「夕暮れカフェ」を開催します。

近年、中学生や高校生は習い事や塾に通う子が増えて、地域で過ごす時間も減少していくという傾向だと思えます。しかし、生活の困難もあって放課後過ごす場所がない子どもたちも増えて、その割にまちには青少年が楽しく安心して過ごす場所がないことに気づきます。

また学校生活や家庭などの悩みを抱え、自信を無くして不登校などで孤立している子どもたちがとても増えていると言われていました。

今、まちに必要なのは、まずは青少年が気軽に立ち寄り、好きなことをしたりのんびりしたりできる場所なのではないかと思えます。そしてそれに加えて、悩みや不安を話せる大人が存在する安心できる場所、だと思えます。

市プレイステーションでは、そういった子どもたちの交流の居場所となるよう、中学生・高校生専用の時間を設け、夕暮れカフェを開催します。そこでは子どもたちが好きなことをして楽しめるよう、PC や WIFI 環境、楽器や卓球などが楽しめる場、休憩やおしゃべりができる場を用意します。

そして孤立しがちな子どもには、プレイリーダーが一人一人に寄り添い、話を聞いたり一緒に遊んだりしながら、ほかの子どもたちとの交流を諮ったりもします。

また、食生活が整っていない子どもたちも多いことから、「軽食」を提供したり、それぞれが好きな素材で料理をすることで、食を中心とした活動も行い、豊かな交流を生み出します。

## 2. 関係機関との連携による事業展開

これらの活動が十分な成果を上げるためには、市プレイステーションだけでなく、市内の他機関や地域の住民、市民との連携、協力がとても大切になります。

### ①体験活動の推奨に関して

かつては普通にできた子どもたちの体験活動が、現在では実現できる条件がまちにはほとんどなくなってきました。特に、騒音や防犯、防災、などの観点から、禁止事項が非常に多く、子どもの遊びに対する目が厳しくなっています。特に火起こし体験などは、消防署や市の建設環境部の各課や、教育委員会、子育て支援課などに活動の意義を理解していただき、活動を見守っていただくことが必要です。

そのために、日頃より安全管理に関しては綿密な計画と安全管理マニュアルづくりを行い、日々安全に注意しながら活動し、関係機関への説明などを丁寧にして、安心していただくことが重要だと考えています。

また、自然をできるだけ残すという方針のもとに活動していることから、土や泥、砂、落ち葉や草、虫など、一般住宅では排除されるような環境を残すため、近隣住民への配慮も欠かせません。できるだけご迷惑にならないよう努力しつつ、子どもたちの遊びへのご理解も得られるよう、地域の自治会などを通じて説明をしていきたいと考えます。

### ②青少年の交流・居場所づくりに関して

中学生や高校生など思春期の子どもたちは、自立に向かって不安定な時期にあり、社会や大人に対して反発心を抱きがちなことや、社会の規範に関して逸脱する行為をおこしがちです。



健全育成の観点から、そういった時期の子どもたちが、家庭や経済的事情など様々な事情で孤立し、まちの中で居場所をなくし、彷徨するような状況は望ましいことではありません。

そこで市プレイステーションが行う夕暮れカフェ事業では、孤立しがちな子どもたちがホッとできるような暖かい居場所づくりを行い、遊びを仲介として交流したり共に成長していけるよう支援しますが、不安定な思春期の子どもたちの場では、時にトラブルも起こります。

特に様々な事情を抱える青少年に関しては、遊び場や居場所における支援だけでは対応が難しく、専門的な教育・支援機関や自立支援関係の対応が必要となる場合もあります。そういう意味でも国分寺市の他部門、他課との連携が欠かせません。

特に子ども家庭部子育て相談室は、子どもや子育て家庭の問題についての対応の拠点なので、遊び場や居場所では解決できない問題についての窓口として常に連携したいと考えています。また子ども若者計画課や子ども子育て支援課とは常日頃から密接に連絡を取り合っています。

必要な場合は要保護児童対策地域協議会への参加、情報提供など、まち全体で子どもの問題を解決できるよう、市プレイステーションとしても協力していきます。

また子どもたちが犯罪に巻き込まれないためにも、小金井警察にも協力をお願いし、見回りや立ち寄りをお願いします。

## (22) 地域における子育て支援に関する取組について

### \*子育て支援の取組を行う地域の拠点として、関係機関等と連携し、乳幼児親子の居場所づくりを推進する提案について

子どもを安心して産み、育てることができるよう子育てを支援し、子どもたちが健やかに育つ環境整備をすることが政策の大きな目標となっています。そのために育児の不安を軽減したり、親同士の交流の場を作っていくことが親子ひろばの役割とされています。

市プレイステーションに親子ひろばが併設されたことで、0歳児をもつ保護者など、幼い子どもをもつ保護者が多く来場することが予想されます。館内の親子ひろばスペースで安心して遊んだり保護者同士が交流したりしつつ、子どもが成長するに従い外遊びへといざなっていきます。

外遊びは、狭い部屋の中の子育てにはない自然や人との交流があり、幼い子どもの育ちに重要であり、市プレイステーションは両方が整備された理想的な環境といえます。

元気な小学生と0歳1歳の子どもとが同じ場で遊ぶことはなかなかリスクもありますが、場のゾーニングなどを丁寧に行って危険を回避しつつ、逆に異年齢の交流を生む機会を設けるなどして、より効果的な子育て支援を目指します。

また、親子ひろば事業とプレイステーション事業が連携することで、保護者が子どもの遊びをより理解し、重要性に気づく可能性があります。「親子ひろばの利用者」→「冒険遊び場の利用者」→「支援者」→「担い手」という好循環を生むための地盤として運営していきます。

## 1, 乳幼児とその保護者、妊婦の交流の場の環境整備

乳幼児とその保護者、妊婦が気楽に立ち寄り、安心して過ごせるよう以下の環境を整備します。

- ・ 門前の掲示板に、親子ひろばの案内をわかりやすく掲示
- ・ ベビーカー置き場の看板配置。妊婦にも分かりやすいエレベーターの表示
- ・ 階段、入口、廊下やひろば内に、かわいいイラストなどを貼り、楽しい雰囲気をつくる
- ・ 子どもたちが興味をもって遊べる遊具を用意し、動線を考えて配置
- ・ 年齢や発達段階に適した遊具を用意し、来場者に応じて遊具を出し入れ
- ・ 家庭でも作れるように、身近な材料で簡単に作れるおもちゃを用意
- ・ 乳児が安全に過ごせるように、ソフトクッションで囲んだベビーコーナーを作る
- ・ 授乳コーナーには、湯沸かしポットなどを準備
- ・ おむつ替えコーナーは、身体の大きい子どもでも変えやすいように、低いベッドを用意
- ・ 安全管理マニュアルを作成し、安全管理や衛生管理を徹底

### 【BOUKEN だんどこ安全管理マニュアル】 (項目のみ記載)

#### A. 施設利用に関する安全管理

1. 階段
2. 廊下、1 階入口からだんどこまでの廊下
3. エレベーター
4. ドア
5. 廊下突き当りの非常口

## 6. 授乳室

### B. だんどご室内での安全管理

1. 荷物棚
2. 本棚、おもちゃ棚
3. 窓枠付近
4. ベビーコーナー
5. ままごとキッチン
6. ままごと材料
7. ロディ
8. 滑り台
9. 段ボール電車
10. ミニカー、プリオの電車のおもちゃなど
11. 大型積木
12. 赤ちゃん用のつるすおもちゃ
13. 引っ張るおもちゃ

### C. 感染症対策

### D. 怪我の対応等

1. 頭などをぶつけたとき
2. 切り傷
3. 救急箱準備
4. 事故発生時の手順

### E. 苦情に対しての対応

## 2, 利用者の登録申請、利用者名簿の管理

登録届や利用名簿については、鍵付きの書庫に保管し、厳重に管理します。

## 3, 子育て等に関する相談、援助の実施

### ①カウンセラーのいる日

ひろばにカウンセラーを配置する日を設け、子どもを遊ばせながら、気軽に相談できる場をつくれます。別室での個別相談にも応じます。

### ②スタッフによる対応

利用者の気軽な相談をひろばのスタッフが傾聴したり、他の利用者と共有したりして、もやもやした気持ちが解消できるようにサポートします。必要に応じて、カウンセラーや応援パートナー、健康推進課の育児相談などを紹介していきます。

## 4, 地域の子育て関連情報の提供

- ・子育てに関する情報を、地区拠点ひろばと連携してわかりやすく利用者に提供します。(チラシの掲示やチラシコーナーを設置)  
また、応援パートナーとの連携を密にし、情報交換、利用者に情報提供していきます。
- ・スタッフだけでなく、利用者からも遊び場情報などを教えてもらい、掲示して情報交換ができるようにしていきます。

## 5, 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)

- ・仲間づくり講座、ニーズに合わせた講座  
定期的に仲間づくり講座を実施するほか、親子や妊婦のニーズに合わせた講座を開催します。  
その年の利用者によってもニーズが異なるので、利用者に聞きながら講座を開催します。
- ・母たちがリフレッシュできる講座や子育ての学び、子育ての一助になる講座などを開催します。
- ・「子どもの仕事体験・居場所づくり事業」の土日カフェのスタッフと連携して、育児疲れや不安を癒せるミニイベントなどを開催し、子育てへの応援の幅を広げます。

## 6, 育児参加促進に関する講習会

両親等が共に参加しやすくなるよう、休日(土・日曜、祝日)に月2回程度講座を開催します。

- ・親子のふれあい遊びや親子体操、おもちゃづくり
- ・子育てについて気軽に語り合える講座やイベント
- ・母親のためのリフレッシュ+父親参加を促す講座  
(母親がリフレッシュ講座を受講している間に、父親には親子ひろばやプレイステーション屋外で、子どもと遊んでもらうなど、2つの目的をドッキングさせた講座を開催します。)
- ・父親が子どもと参加する父向け講座  
(その間、母親には、土日カフェでのんびりする時間をつくります。)

## 7, 交流の促進

### ①誕生会

毎月、その月の誕生児に来てもらい、歌やお話、手遊びを楽しみながら、誕生児をお祝いします。誕生月をきっかけに親子同士仲良くなってもらう場にします。

### ②ようこそ赤ちゃんタイム

0歳児の親子が集まれるように、週1回「ようこそ赤ちゃんタイム」(0歳児優先タイム)を開催します。自己紹介やふれあい遊び、テーマを決めて話すなど情報交換、交流する場をつくります。

### ③手遊びや絵本の読み聞かせ

ひろば終了前や、利用者の状況に合わせて、手遊びや絵本の読み聞かせを行い、利用者同士が一体感をもてるような場をつくります。

#### ④自主保育グループにつなぐ

友達がほしい親子に自主保育グループを紹介し、自主保育グループの活動に協力します。

#### ⑤仲間づくり講座

友達がほしい親子のために講座を行い、仲間づくり講座を開催します。

1回目 : 自己紹介・ふれあいあそび

2回目・3回目 : 前半・後半グループに分けて母のためのお楽しみ講座

\*仲間づくりが進んだら、どんどこあずこっこクラブに入ってもらい、友達同士で預け合  
って、お互いの子を知ること、関わりを深めてもらいます。

#### ⑥異年齢のかかわり

駄菓子屋の仕事体験で店員として働く子どもが親子ひろばに出張販売し、赤ちゃんと遊ん  
だり絵本を読んだりして乳幼児やその保護者と交流する仕組みを作り、日常的に多世代交流  
の場をつくります。子どもが刺激を受けたり、保護者は、成長を見通せたり、先輩の保護者  
から子育てのアドバイスが聞けます。

## 8, 預け合い「どんどこあずこっこ」

(→ (9) 事業運営への独創性 参照)

- ・保護者同士が、親子ひろばで子どもを仲間の保護者に短時間預け、その間に自由な時間を過ごせる“仕組み”をつくります。あずこっこ専任スタッフが一緒に見守るため、慣れていない母も、安心して預かることができるようにします。
- ・預け合いをすることで、リフレッシュの時間がもてるほか、他の子どもにも関心をもち、子育てを助け合う気持ちももてるようになります。

#### 預けやすく預かりやすい「謝礼金の仕組み」

兄弟連れの保護者の中には、預けたいが預かる側ができない状況の人もあります。そういう保護者でも預けやすいように、預かってもらった人に謝礼金を支払う“仕組み”をつくります。子育ての大変な時期を助け合う仕組みとして、利用者にも丁寧に説明して理解と協力してもらいます。

## 9, 地域支援に関する取り組みの実施

### ①高齢者・地域学生等の地域の多様な世代との連携を継続的に実施する取組

- ・地域で活躍している“おはなしボランティア”「おはなしのくにピッピ」によるおはなし会を定期的に開催し、季節に合わせたお話やわらべうたなどを親子に楽しんでもらいます。
- ・東京経済大学の地域貢献授業やゼミ講義授業などの大学生ボランティア、国分寺市内中学校の学生の職業体験の受け入れを行います。
- ・利用者（保護者、祖父母など）にも得意なことを發揮してもらうなど、一緒にひろばを作り上げる側になってもらいます。また、イベントを通じて地域の子育て資源を発掘していきます。（ふるしき市、講座の講師、手遊びや絵本の読み聞かせ、ポスター作りなど）

### ②地域ボランティアの育成、町内会、子育てサークルとの協働による地域団体活性化等の地域子育て資源の発掘・育成を継続的に行う取組

- ・ふるしき市やバザー、「差し上げます」コーナーを設置して、地域の人が立ち寄るきっかけづくりをします。
- ・自主保育グループの応援を積極的に行います。友だちがほしい親子に自主保育グループを勧め仲間づくりの応援をします。
- ・自主保育グループの物品を保管する場所をつくり、活動の際に荷物が少なく済むよう応援します。

## 10, 外遊びの推奨（プレイステーション事業、土日カフェ、駄菓子屋事業と連携して）

### ・外遊びへの誘い

親子ひろばのスタッフが、外で遊ぶのが初めての親子を屋外に案内し、プレイリーダーにつないで、安心して外遊びができるようにします。季節が良い時などはウッドデッキに誘い、屋外の様子や、外で遊んでいる子どもたちの姿を見てもらい、外遊びへの関心を促します。

### ・イベント「外遊びを始めよう」

月2回、イベント「外遊びを始めよう」を開催し、親子が外遊びを安心して始められるように、丁寧にスタッフが迎え入れ、一緒に遊んだり、必要に応じて手伝ったり、屋外のプレイリーダーの紹介を行い、次回の利用につなげていきます。

### ・安心して遊べるスペース

乳幼児とその保護者が戸外で安心して遊べるようなスペースを、建物を出てすぐの場所に設け、おままごとや砂遊びや水遊びなどができるように準備します。プレイリーダーがフォローしながら遊ぶなど外遊びの推進を図っていきます。

## 11, 拠点親子ひろばとの連携・利用者支援事業への協力

- ・国分寺子育て支援連絡協議会に参加し、地域全体で子育て家庭を応援する体制を整えていきます。また、拠点親子ひろば、市内親子ひろば等の活動団体との連携を行っていきます。
- ・子育て中の保護者の一人一人のニーズをとらえ、必要な場合は拠点親子ひろばより派遣される子育て応援パートナーにつないで、子育ての不安や悩みに迅速に対応できるよう、情報提供をします。

## (23) プレイリーダーの育成

### \*講習会や日常のプレイステーション運営等を通じてプレイリーダーを効果的に育成する提案について

プレイリーダーは、子どもたちの遊びを見守り、遊びを通じて子どもたちの健全な育成を図る存在として、遊び場や学校の放課後、地域の子どもの向けイベントなどで求められている人材です。

会では長年に渡りプレイリーダーの養成を行ってきました。その経験を生かし、プレイリーダーの育成のためにプレイリーダー講習会や事業内研修会などを行います。

プレイリーダー講習会では、プレイリーダーだけでなく、一般の市民を対象とした講習会にします。それは、子どもたちの遊びを見守ったり支援したりするためには、専門職だけを養成すれば良いわけではなく、広く市民の協力と後押しが必要と考えるからです。特に子どもたちの遊びは、まちのあちこちで行われている普通のこと、地域の人たちが温かく見守る環境の中でこそ、子どもたちは豊かに遊び、成長していくと考えるからです。

プレイリーダーという人材の育成と、地域の市民の子どもへの理解、遊びへの理解を求めていくことは活動の両輪と考えています。また、そういった講習の中から、興味をもってプレイリーダーになりたいという人が増えてくれば、と考えます。

プレイリーダー講習会とスタッフの研修を受講した者を「冒険遊び場の会のプレイリーダー」として雇用していきます。

## 1, プレイリーダー講習会の実施 (年2日)

### 〈目的〉

- ・地域の大人が子どもとの関わり方を学ぶ
- ・様々な遊び場活動におけるプレイリーダーの人材育成

### 〈研修内容〉

- ・遊びの工夫や遊び場をデザインする力を学ぶ
- ・子どもを理解、共感し、共に遊べる心を養う
- ・遊びを通じて子どもたちを支援する力を身につける
- ・遊び場の安全管理を学ぶ

### 〈対象〉

- ・市内の子どもの遊びに関心がある人や保育や教育、遊び場に関わる職種の人など  
年間延べ120名程度

### 〈内容〉

- ・シンポジウムや講演会  
(子どもの遊びや遊び場のあり方、支援を必要とする子どもについて等)
- ・ワークショップ (子どもとのかかわり方、子どもたちの気持ちを知る等)
- ・フィールドワーク (遊び体験、遊びや遊び場の安全管理、遊び場のデザイン等)



## 2, スタッフ現任研修

プレイリーダーの育成の軸として、以下の6分野について学べるよう研修を行います。

- ①会のミッションと社会的意義
- ②子どもや子育ての現状認識
- ③プレイリーダーマインド
- ④遊びを応援するスキル
- ⑤リスク管理
- ⑥子育て中の親支援のスキル

それぞれに詳細な研修内容を組み立て、新人研修、現任研修、事業担当者研修、外部研修など場面に応じて振り分けします。(→ (12) 社員等の育成状況 参照)

現任研修は月1回の事業会議を利用したり、フィールドワークではスタッフ交換を通じて研修するなどして効率的な研修を行います。そのほか年間3回の研修と外部研修などは自主事業として行います。